

第9回 徳島県東部・南部流域治水協議会
令和8年度 徳島県東部・南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会
水災害に関する減災会議

日時：令和8年5月18日（月）15：15～
場所：ホテル千秋閣 7階 鳳の間（WEB併用）

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 流域治水協議会の取組状況について …【資料1】
- (2) 大規模氾濫減災対策協議会の取組状況について …【資料2】
- (3) 水災害に関する減災会議について …【資料3】
- (4) 意見交換

3. 閉 会

第9回徳島県東部・南部流域治水協議会 / 令和8年度徳島県東部・南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会 / 水災害に関する減災会議

日時： 令和8年5月18日（月） 15時15分から

場所： ホテル千秋閣 7階 鳳の間

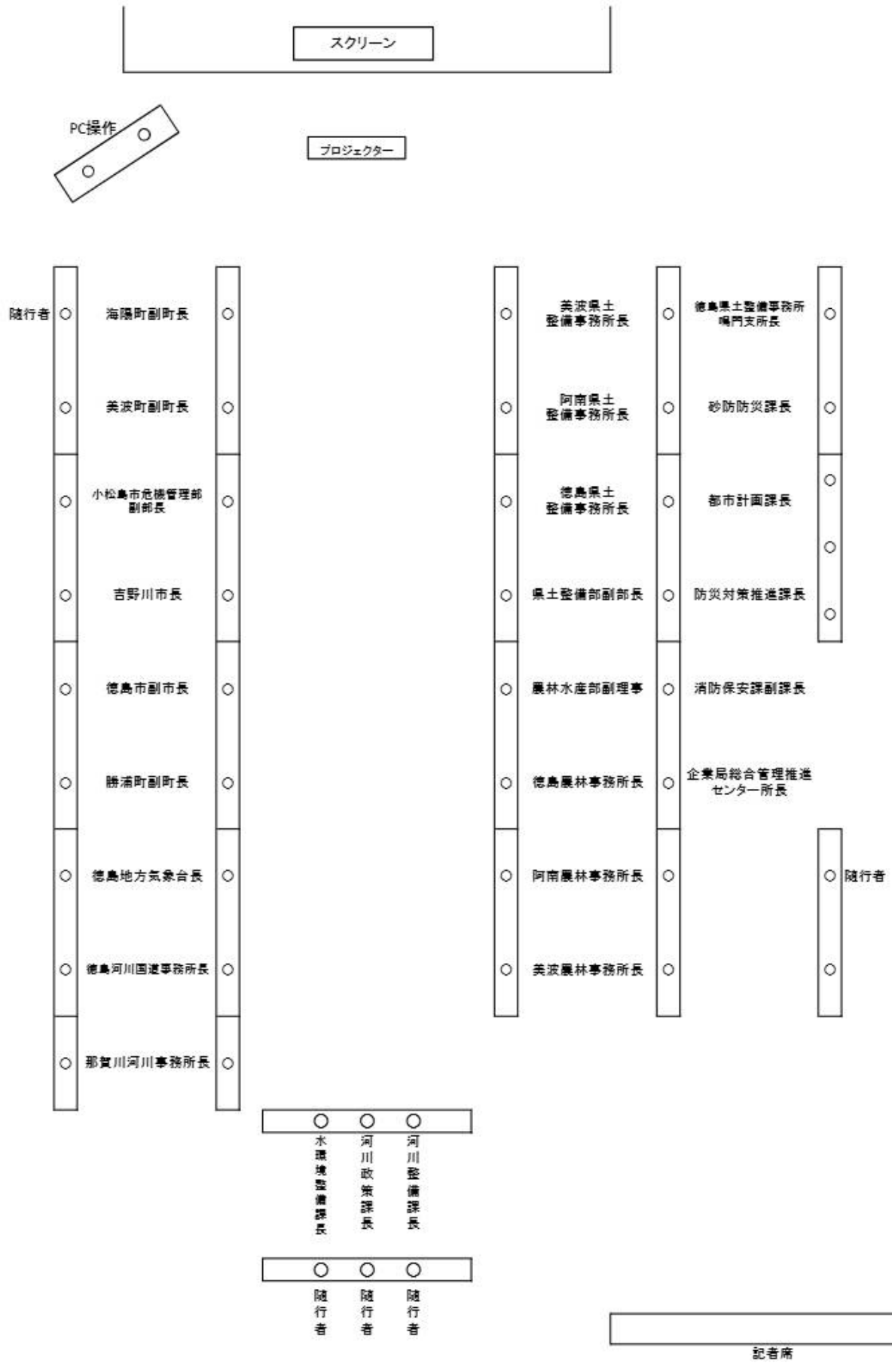
○構成員

No	所 属	東部 流域治水協議会	南部 流域治水協議会	東部 減災協議会	南部 減災協議会	水災害に関する 減災会議	出席者			
							構成員	役職名	氏名	参加形式
1	四国地方整備局 徳島河川国道事務所長					●	四国地方整備局 徳島河川国道事務所長	事務所長	山本 浩之	対面
2	四国地方整備局 那賀川河川事務所長					●	四国地方整備局 那賀川河川事務所長	事務所長	清水 教司	対面
3	森林整備センター 徳島水源林整備事務所長	●	●				国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 徳島水源林整備事務所 徳島水源林整備事務所長	所長	若杉 廣幸	ウェブ
4	四国森林管理局 徳島森林管理署長	●	●				四国森林管理局 徳島森林管理署長	署長	一村 道明	ウェブ
5	気象庁 徳島地方気象台長	●	●	●	●		気象庁 徳島地方気象台長	台長	小島 豊	対面
6	徳島市長	●		●		●	徳島市長（代理）	副市長	瀬尾 守	対面
7	鳴門市長	●		●		●	鳴門市長（代理）	土木課副課長	田口 恵美子	ウェブ
8	小松島市長	●		●		●	小松島市長（代理）	危機管理部副部長	松田 陽	対面
9	阿南市長		●		●	●	阿南市長（代理）	危機管理部長	松原 一夫	ウェブ
10	吉野川市長					●	吉野川市長	市長	原井 敬	対面
11	阿波市長					●	阿波市長（代理）	危機管理局長	笠井 和芳	ウェブ
12	美馬市長					●	美馬市長（代理）	危機管理監	中山 博之	ウェブ
13	三好市長					●	三好市長（代理）	危機管理課長	元木 武志	ウェブ
14	勝浦町長	●		●		●	勝浦町長（代理）	副町長	海川 好史	対面
15	上勝町長	●		●		●	上勝町長（代理）	総務課長	久保 昌弘	ウェブ
16	佐那河内村長					●	佐那河内村長（代理）	副村長	益田 英栄	ウェブ
17	石井町長					●	石井町長（代理）	副町長	阿部 龍裕	ウェブ
18	神山町長					●	神山町長（代理）	課長	河野 和弘	ウェブ
19	那賀町長					●	那賀町長（代理）	防災課長	木下 敏彦	ウェブ
20	牟岐町長		●		●	●	牟岐町長（代理）	総務課長	後戸 卓	ウェブ
21	美波町長		●		●	●	美波町長（代理）	副町長	磯野 晴幸	対面
22	海陽町長		●		●	●	海陽町長（代理）	副町長	横 考志	対面
23	松茂町長					●	松茂町長（代理）	危機管理課係長	内八重 智史	ウェブ
24	北島町長					●	北島町長（代理）	副町長	藤本 宏	ウェブ
25	藍住町長					●	藍住町長（代理）	総務課危機管理室長	楠 智博	ウェブ
26	板野町長					●	板野町長（代理）	総務課長	山本 敏彦	ウェブ
27	上板町長					●	上板町長（代理）	企画防災課長	栗尾 克彦	ウェブ
28	つるぎ町長					●	つるぎ町長（代理）	副町長	古城 忠美	ウェブ
29	東みよし町長					●	東みよし町長（代理）	危機管理課係長	走出 昌典	ウェブ

○構成員

No	所 属	東部 両部					水災害に関する 減災会議	出席者			
		河川治水協議会	河川治水協議会	減災協議会	減災協議会	構成員		役職名	氏名	参加形式	
30	県土整備部長	●	●	●	●	●	県土整備部長（代理）	副部長	原田 直樹	対面	
31	河川整備課長			●	●	●	河川整備課長	課長	香川 忠司	対面	
32	河川政策課長			●	●	●	河川政策課長	課長	坂田 毅	対面	
33	砂防防災課長					●	砂防防災課長	課長	明星 康信	対面	
34	水環境整備課					●	水環境整備課長	課長	細岡 卓也	対面	
35	都市計画課長					●	都市計画課長	課長	桂野 幸	対面	
36	防災対策推進課長			●			防災対策推進課長	課長	宮島 崇	対面	
37	消防保安課長			●			消防保安課長（代理）	副課長	石村 和貴	対面	
38	企業局 総合管理推進センター所長			●			企業局 総合管理推進センター所長	所長	河野 寛	対面	
39	徳島県土整備事務所長	●		●			徳島県土整備事務所長	所長	佐野 功	対面	
40	徳島県土整備事務所鳴門支所長	●		●			徳島県土整備事務所鳴門支所長	支所長	高崎 仁志	対面	
41	阿南県土整備事務所長		●				阿南県土整備事務所長	所長	山本 英史	対面	
42	美波県土整備事務所長				●		美波県土整備事務所長	所長	鈴木 賢司	対面	
43	農林水産部長	●	●				農林水産部長（代理）	副理事	柿原 巖	対面	
44	徳島農林事務所長	●					徳島農林事務所長	所長	太田 隆久	対面	
45	阿南農林事務所長		●				阿南農林事務所長	所長	湯淺 和弘	対面	
46	美波農林事務所長		●				美波農林事務所長	所長	林 秀典	対面	

第9回 徳島県東部・南部流域治水協議会
 令和8年度 徳島県東部・南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会
 水災害に関する減災会議 配席図



入
口

第 9 回徳島県東部・南部流域治水協議会 資料

(p. 1 ~ p. 6 9)

- 【東部・南部】 流域治水協議会 規約 (案) . . . 資料 1 - 1
- 【東部・南部】 流域治水プロジェクトの進捗状況について . . . 資料 1 - 2
- 【東部・南部】 県及び関係機関の取組状況について . . . 資料 1 - 3
- 【東部・南部】 流域治水の見える化 . . . 資料 1 - 4

流域治水協議会 規約 (案)

徳島県東部流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第1条 「徳島県東部流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、徳島県東部において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 本会議を進めていくにあたり、その他の関係機関についても、協議会の同意を得て、構成員またはオブザーバーとして追加できるものとする。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に、幹事会を置く。
2 幹事会は、別表－2の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、調整等を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告するものとする。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
1 徳島県東部で行う流域治水の全体像の共有と検討。
2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
4 その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

（協議会資料等の公表）

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
2 事務局は、徳島県県土整備部河川整備課が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和3年1月22日から施行する。

本規約は、令和3年8月27日から施行する。

本規約は、令和4年2月 3日から施行する。

本規約は、令和4年5月30日から施行する。

本規約は、令和5年6月 9日から施行する。

本規約は、令和6年5月22日から施行する。

本規約は、令和7年5月14日から施行する。

本規約は、令和8年5月18日から施行する。

別表－1

徳島県東部流域治水協議会 構成員 オブザーバー

機関	構 成 員
徳 島 市	徳島市長
鳴 門 市	鳴門市長
小松島市	小松島市長
勝 浦 町	勝浦町長
上 勝 町	上勝町長
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	徳島水源林整備事務所長
徳 島 県	農林水産部長
	徳島農林事務所長
	県土整備部長
	徳島県土整備事務所長 徳島県土整備事務所鳴門支所 長

機 関	オブザーバー
四国森林管理局 徳島森林管理署	四国森林管理局 徳島森林管理署長
徳島地方气象台	徳島地方气象台長

徳島県東部流域治水協議会 幹事会

機 関	幹 事 会
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	徳島水源林整備事務所 係長
徳 島 県	防災対策推進課長
	経済産業政策課長
	林業振興課長
	農山漁村振興課長
	生産基盤課長
	森林土木・保全課長
	建設管理課長
	都市計画課まちづくり室長
	河川整備課長
	砂防防災課長
	水環境整備課長
	港湾政策課長
	徳 島 市
耕地課長	
都市計画課長	
河川水路課長	
危機管理課長	
鳴 門 市	まちづくり課長
	土木課長
	農林水産課長
	危機管理局参事官
小松島市	まちづくり課長
	農林水産課長
	危機管理政策課長
勝 浦 町	農業振興課長
	建設課長
	総務防災課長
上 勝 町	産業課長
	建設課長
	総務課長
防災団体等	(必要に応じて)

徳島県南部流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第1条 「徳島県南部流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、徳島県南部において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 本会議を進めていくにあたり、その他の関係機関についても、協議会の同意を得て、構成員またはオブザーバーとして追加できるものとする。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に、幹事会を置く。
2 幹事会は、別表－2の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、調整等を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告するものとする。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
1 徳島県南部で行う流域治水の全体像の共有と検討。
2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
4 その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

（協議会資料等の公表）

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
2 事務局は、徳島県県土整備部河川整備課が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和3年1月22日から施行する。

本規約は、令和3年8月30日から施行する。

本規約は、令和4年2月 3日から施行する。

本規約は、令和4年5月31日から施行する。

本規約は、令和5年6月 9日から施行する。

本規約は、令和6年5月22日から施行する。

本規約は、令和7年5月14日から施行する。

本規約は、令和8年5月18日から施行する。

別表－1

徳島県南部流域治水協議会 構成員 オブザーバー

機 関	構 成 員
阿 南 市	阿南市長
牟 岐 町	牟岐町長
美 波 町	美波町長
海 陽 町	海陽町長
四国森林管理局 徳島森林管理署	四国森林管理局 徳島森林管理署長
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	森林整備センター 徳島水源林整備事務所長
徳 島 県	農林水産部長
	阿南農林事務所長
	美波農林事務所長
	県土整備部長
	阿南県土整備事務所長 美波県土整備事務所長
機 関	オブザーバー
徳島地方气象台	徳島地方气象台長

徳島県南部流域治水協議会 幹事会

機 関	幹 事 会
四国森林管理局 徳島森林管理署	徳島森林管理署 次長
森林整備センター 徳島水源林整備事務所	徳島水源林整備事務所 係長
徳 島 県	防災対策推進課長
	経済産業政策課長
	林業振興課長
	農山漁村振興課長
	生産基盤課長
	森林土木・保全課長
	建設管理課長
	都市計画課まちづくり室長
	河川整備課長
	砂防防災課長
	水環境整備課長
	港湾政策課長
	阿 南 市
農地整備課長	
土木課長	
都市政策課長	
下水道課長	
危機管理課長	
広域連携事業課長	
牟 岐 町	産業課長
	建設課長
	総務課長
美 波 町	産業振興課長
	建設課長
	消防防災課長
海 陽 町	建設防災課長
	産業振興課長
防災団体等	(必要に応じて)

流域治水プロジェクトの進捗状況について

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策*を行い、被害の軽減を図る。



*具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

〔電子地形図25000（国土地理院）に実績浸水範囲を追記して作成〕

○大須川・折野川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、氾濫被害の軽減するための河川流下能力の確保や、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	折野川の河道掘削・樹木伐採などを推進	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	水門・絶門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討	
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系	浸水想定区域図等の作成	ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・鳴門市	大須川水系 折野川水系		要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	「すだちくメール」等による防災・避難情報の発信	徳島県	大須川水系 折野川水系		「すだちくメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	大須川水系 折野川水系		南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	大須川水系 折野川水系		災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

二級水系東部
 流域治水プロジェクト

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、明神川水系の年超過確率1/30の規模の洪水※1を安全に流すとともに、大浦川水系・櫛木川水系・粟田川水系においては、過去の浸水被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、高潮対策やソフト対策等により、流域治水対策※2に取り組む。



※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30 (3.3%)程度である洪水
 ※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

「電子地形図25000 (国土地理院) に実績浸水範囲を追記して作成」

～ 瀬戸内海国立公園を望む二級河川の流域治水 ～

○ 明神川・大浦川・櫛木川・粟田川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、高潮氾濫などによる被害を軽減するため、河川・海岸整備の推進や発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中長期 (R8年度以降)	
冠水をできるだけ防く・減らすための対策	河川改修【堤防整備】	徳島県	明神川水系	高潮対策を目的とした明神川の河川改修を推進	明神川の河川改修を推進
	排水施設の整備	鳴門市	明神川水系	明神地区の排水施設整備を推進	
	局所改良、維持補修、河道掘削、樹木伐採	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	櫛木川の河道掘削・樹木伐採などを推進	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施
	排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持補修、老朽化対策	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	水門・樋門、排水機場、雨水排水路、用排水路などの維持補修・老朽化対策を定期的に実施	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	ため池や水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災対策の取り組みの推進	
	ため池の雨水貯留機能の確保に向けた「浸漬」の検討	地域関係者・徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	ため池の貯水容量確保に向けた浸漬を実施し、雨水貯留能力を向上させ、洪水調節機能を発現させる取り組みを推進	
	海岸保全施設の整備	徳島県	粟田川水系	高波などによる浸水被害軽減のための整備を推進するとともに、引き続き、粟田漁港海岸の海岸保全施設整備を検討	
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」の検討	鳴門市	明神川水系	防災指針を定め計画的かつ着実に防災・減災対策の取り組みを検討	
	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	徳島県・鳴門市	明神川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進	
	土地利用規制等	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討	
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災情報等の周知	徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	浸水想定区域図等の作成	ハザードマップの作成・水害リスク情報について住民周知に取り組む
				水災情報について住民周知に取り組む	
	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	市・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などの定期的な実施	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練の実施 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・ 医療関係者・徳島県・鳴門市	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	徳島県	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「施設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	災害時の早期復旧にかかせない施設業の「施設業BCP」の実行力の向上を図る	
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県	明神川水系 大浦川水系 櫛木川水系 粟田川水系	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

大規模浸水被害軽減委員会と連携する取組

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、県内最大の流域面積を有する勝浦川水系について、年超過確率1/50の規模の洪水※1を安全に流すとともに、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策※2に取り組む。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【堤防整備、河道掘削】、潜水橋架替
- ・漏水対策、危機管理型ハード対策
- ・水系内の河道掘削、樹木伐採、局所改良、維持修繕
- ・正木ダムにおける事前放流等の実施、施設更新・堆砂対策
- ・雨水排水路、農業排水路の整備
- ・排水施設、雨水排水路、都市下水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全
- ・砂防施設の整備、維持修繕
- ・地震・津波対策 等

■事業規模
河川対策 (約 6.5 億円)
下水道対策 (約 4 億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・地域の安全・安心に寄与する地域振興拠点整備の推進 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ、水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進、ファミリータイムライン等の作成支援
- ・地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメール、SNSや河川監視カメラによる防災・避難情報の発信
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進 等



【凡例】

河川整備 (河川改修)	—
地震・津波対策	⋯⋯
実績浸水範囲 (平成16年台風第23号)	⊗
洪水浸水想定区域 (計画規模)	■
森林の整備・保全 (森林整備センター)	□
森林の整備・保全 (徳島市・勝浦町・上勝町)	■
農地保全 (勝浦町・上勝町)	○
対象河川	—
流域界	—
市町村界	—



※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50 (2%)程度である洪水
※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

【電子地形図25000 (国土院) に実績浸水範囲を追記して作成】

○ 勝浦川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 河道掘削、樹木伐採による河道断面の確保をはじめ、危機管理型ハード対策や砂防施設の整備などにより発災時の被害軽減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。

【中期】 勝浦川の既存潜水橋の抜水化を実施し、流下能力の向上を図る。

【中長期】 河川の治水安全度の更なる向上を図るため、堤防整備、河道掘削等を実施し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中期 (R8～R12年度以降)	中長期 (R13年度以降)	
冠水をできるだけ防ぎ、減らすための対策	河川改修【堤防整備、河道掘削】、潜水橋整備	徳島県、勝浦町	勝浦川水系	勝浦川の河川改修の推進及び農谷橋（潜水橋）の架け替えを実施	勝浦川の河川改修を推進	
	漏水対策、危機管理型ハード対策	徳島県	勝浦川水系	漏水対策・粘り強い堤防の整備を実施		
	局所改良、維持補修、河道掘削、樹木伐採	徳島県・徳島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	勝浦川の河道掘削・樹木伐採などを実施	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施	
	雨水排水路、農業排水路の整備	徳島市	勝浦川水系	勝浦川水系の雨水排水路及び農業排水路の整備の推進		
	排水施設、雨水排水路、都市下水路、用排水路等の維持補修、老朽化対策	徳島県・徳島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	津田中央ポンプ場の老朽化対策などを推進	水門・閘門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持補修・老朽化対策を定期的に実施	
	正木ダムにおける「事前放流」等の実施	徳島県	勝浦川水系	「事前放流」等の実施による洪水調節機能の強化		
	正木ダムにおける施設更新・堆砂対策	徳島県	勝浦川水系	効率的・効果的な保全対策（維持管理及び設備更新等）を実施		
	砂防施設の整備、維持補修	徳島県	勝浦川水系	砂防施設の整備などの推進	砂防施設の整備の検討及び既存施設の維持補修を継続して実施	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・徳島市・勝浦町・上勝町・森林整備センター	勝浦川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水調製機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進		
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・徳島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進		
被害対象を減少させるための対策	地震・津波対策	徳島県	勝浦川水系	南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策を推進		
	立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み	徳島市・小松島市	勝浦川水系	防災指針を定め計画的かつ着実に防災・減災対策を推進		
	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	徳島県・徳島市・小松島市	勝浦川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進		
	土地利用規制等	徳島県・徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	洪水等の冠水域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討		
	地域の安全・安心に寄与する地域振興拠点整備の推進	小松島市	勝浦川水系	南海トラフ巨大地震などの災害時に備え、避難場所や防災拠点となる立江柳沢地区での地域振興拠点の整備を推進		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施		
	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ、水災被害等の周知	徳島県・徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災補償などについて住民周知に取り組む		
	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	市町・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などを定期的に実施		
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練の実施	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町	勝浦川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る		
	ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	徳島県・小松島市	勝浦川水系	「すだちくんメール」、「SNS」の活用や「河川監視カメラ」等による防災・避難情報の発信		
	「すだちくんメール」、「SNS」の活用や「河川監視カメラ」等による防災・避難情報の発信	徳島県・小松島市	勝浦川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る		
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	勝浦川水系	「建設業BCP」の実行力の向上		
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	勝浦川水系	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る		
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県	勝浦川水系	訓練等を実施し、発災時の数値物資の海上輸送などが継続できるように、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

大規模河川流域治水推進委員会事務局

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※1を行い、被害の軽減を図る。なお、神田瀬川水系については、年超過確率1/5の規模の洪水※2を安全に流す取り組みを推進する。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【流下能力の確保】
- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・公共下水道の整備
- ・排水施設、公共下水道、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備
- ・農地保全、森林の整備・保全 等

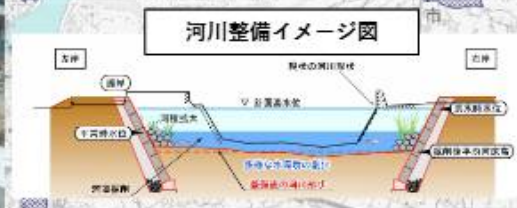
■事業規模
河川対策 (約 1.9 億円)
下水道対策 (約 0.5 億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における許可の厳格化
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ、水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメール、SNSやため池監視カメラ等による防災・避難情報の発信
- ・徳島ため池管理支援センターによる、ため池管理者への指導・啓発
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進 等



※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/5 (20%)程度である洪水。

「電子地形図25000 (国土院) に実績浸水範囲を追記して作成」

○ 神田瀬川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 河川改修を推進し、流下能力の確保を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。

【中長期】 引き続き、治水安全度の更なる向上を図るための、河川改修等を推進し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）	
河川をできるだけ防く・減らすための対策	河川改修【流下能力の確保】	徳島県・小松島市	神田瀬川水系	神田瀬川、芝生川の流下能力の確保に向けた取り組みを推進	
	排水施設の耐水化	徳島県	神田瀬川水系	既存排水施設の耐水化を実施	
	局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・小松島市	神田瀬川水系	神田瀬川水系の局部改良を推進し、流下能力の確保を図る	引き続き、局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	公共下水道の整備	小松島市	神田瀬川水系	川北第二排水区の雨水管渠の整備を推進	引き続き、公共下水道の整備を推進
	排水施設、公共下水道、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・小松島市	神田瀬川水系	水門・樋門、排水機場、公共下水道、用排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的実施	
	水田やため池を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・小松島市	神田瀬川水系	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・小松島市	神田瀬川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	海岸保全施設の整備・老朽化対策	徳島県	神田瀬川水系	迅速・確実な降雨の閉鎖のため、徳島小松島港 港口地区の陸 剛電動化を推進	津波・高潮による越波被害を防ぐための海岸保全施設の整備や、津波・高潮等への防護機能確保のための老朽化対策を推進
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み	小松島市	神田瀬川水系	防災指針を定め計画的かつ着実に 防災・減災対策を推進	
	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	徳島県・小松島市	神田瀬川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進	
	土地利用規制等	住民・地域関係者・小松島市	神田瀬川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討	
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・小松島市	神田瀬川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災情報等の周知	徳島県・小松島市	神田瀬川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に努む	
	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・小松島市	神田瀬川水系	市・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などを定期的実施	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の推進	住民・地域関係者・教育関係者・ 医療関係者・徳島県・小松島市	神田瀬川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	「すだちくんメール」、「SNS」の活用等による 防災・避難情報の発信	徳島県・小松島市	神田瀬川水系	「すだちくんメール」、「SNS」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	徳島ため池管理支援センターによるため池管理者への 指導・啓発	地域関係者・徳島県・小松島市	神田瀬川水系	「徳島ため池管理支援センター」を活用した、「ため池」の低水位管理や事前排水の取り組みに向けた指導・啓発を行い、戦略的な防災対策を図る	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策 定の促進	地域関係者・徳島県	神田瀬川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	神田瀬川水系	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る	
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県	神田瀬川水系	訓練等を実施し、発災時の敷物物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

大規模河川災害対策推進部と連携する取組

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、海上交通の要衝である徳島小松島港に注ぐ立江川水系について、年超過確率1/30の規模の洪水*1を安全に流すとともに、太田川水系においては、過去の洪水を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策*2に取り組む。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】
- ・水系内の河道掘削、樹木伐採、局所改良、維持修繕
- ・公共下水道の整備、排水施設の整備・耐水化
- ・排水施設、公共下水道、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・ほ場整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・農地保全、森林の整備・保全等

■ 事業規模

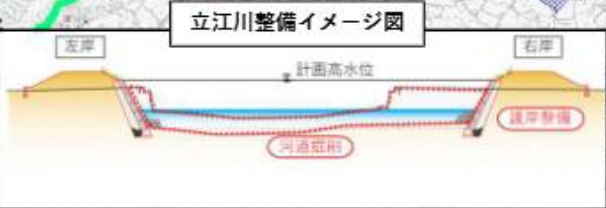
河川対策 (約 40億円)
下水道対策 (約 4億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における許可の厳格化
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・地域の安全・安心に寄与する地域振興拠点整備の推進等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ、水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成の支援
- ・地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメール、SNSやため池監視カメラ等による防災・避難情報の発信
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進等



*1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3.3%)程度である洪水
*2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「電子地形図25000(国土院)に実績浸水範囲を追記して作成」

二級水系
流域治水プロジェクト

立江川・太田川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ お遍路さんが集う二級河川・立江川の流域治水 ～

○ 立江川・太田川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 白鷺橋の架け替えの実施など、河川改修を推進し、流下能力の向上を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。

【中期】 河川の治水安全度の更なる向上を図るため、堤防整備、河道掘削を実施し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R3～R7年度）		中期（R8年度以降）	
			短期（R3～R7年度）	中期（R8年度以降）	短期（R3～R7年度）	中期（R8年度以降）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】	徳島県	立江川水系	立江川の白鷺橋架け替え及び敬所谷川の河川改修を推進	立江川の白鷺橋より上流区間及び敬所谷川の河川改修を推進	
	排水施設の耐水化	徳島県	立江川水系	既存排水施設の耐水化を実施		
	周所改良、維持補修、河道掘削、樹木伐採	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を都県して実施		
	排水施設、公共下水道の整備	小松島市	立江川水系 太田川水系	全線第二排水区の雨水管渠の整備や和田島地区、恩山守谷川の排水施設の整備を推進		
	排水施設、公共下水道、用排水路等の維持補修、老朽化対策	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	水門・側溝、排水機場、公共下水道、用排水路などの維持補修・老朽化対策を定期的に実施		
	ため池や水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進		
	ほ場整備による水田の雨水貯留機能の向上や地域排水の改善	地域関係者・徳島県・小松島市・阿南市	太田川水系	和田島地区・黒地地区・江野島地区の農地整備を推進し、農地が持つ雨水貯留機能の発揮や排水路整備による地域排水の改善を図る		
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進		
被害対象を減少させるための対策	海岸保全施設の整備	徳島県	立江川水系 太田川水系	海岸侵食及び高潮による地盤被害を防ぐため、海岸保全施設の整備を推進		
	立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み	小松島市	立江川水系 太田川水系	防災指針を定め計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む		
	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進		
	土地利用規制等	住民・地域関係者・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討		
	地域の安全・安心に寄与する地域拠拠拠点整備の推進	小松島市	立江川水系 太田川水系	南海トラフ巨大地震などの災害時に備え、避難場所や防災拠点となる立江瀬田地区での地域拠拠拠点の整備を推進		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施		
	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災補償について住民周知に取り組む		
	水防団等との重要水防団所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	市・水防団等と連携し、重要水防団所の点検や水防訓練などを定期的実施		
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練の実施	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・小松島市・阿南市	立江川水系 太田川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る		
	ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の推進					
	「すだちくんメール」、「SNS」の活用や「ため池監視カメラ」等による防災・避難情報の発信	徳島県・小松島市	立江川水系 太田川水系	「すだちくんメール」、「SNS」の活用や、「ため池監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援		
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	立江川水系 太田川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続能力及び地域の防災力の向上を図る		
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	立江川水系 太田川水系	災害時の早期復旧に欠かせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る		
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県	立江川水系 太田川水系	訓練等を実施し、発災時の救命物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

大規模減氾濫減災協議会と重複する取組

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策^{※1}を行い、被害の軽減を図る。なお、苅屋川水系については、年超過確率1/30の規模の洪水^{※2}を安全に流す取り組みを推進する。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【流下能力の確保】
- ・危機管理型ハード対策
- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・海岸保全施設の整備
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・ほ場整備
- ・農地保全 等

■事業規模
河川対策 (約5億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上 等

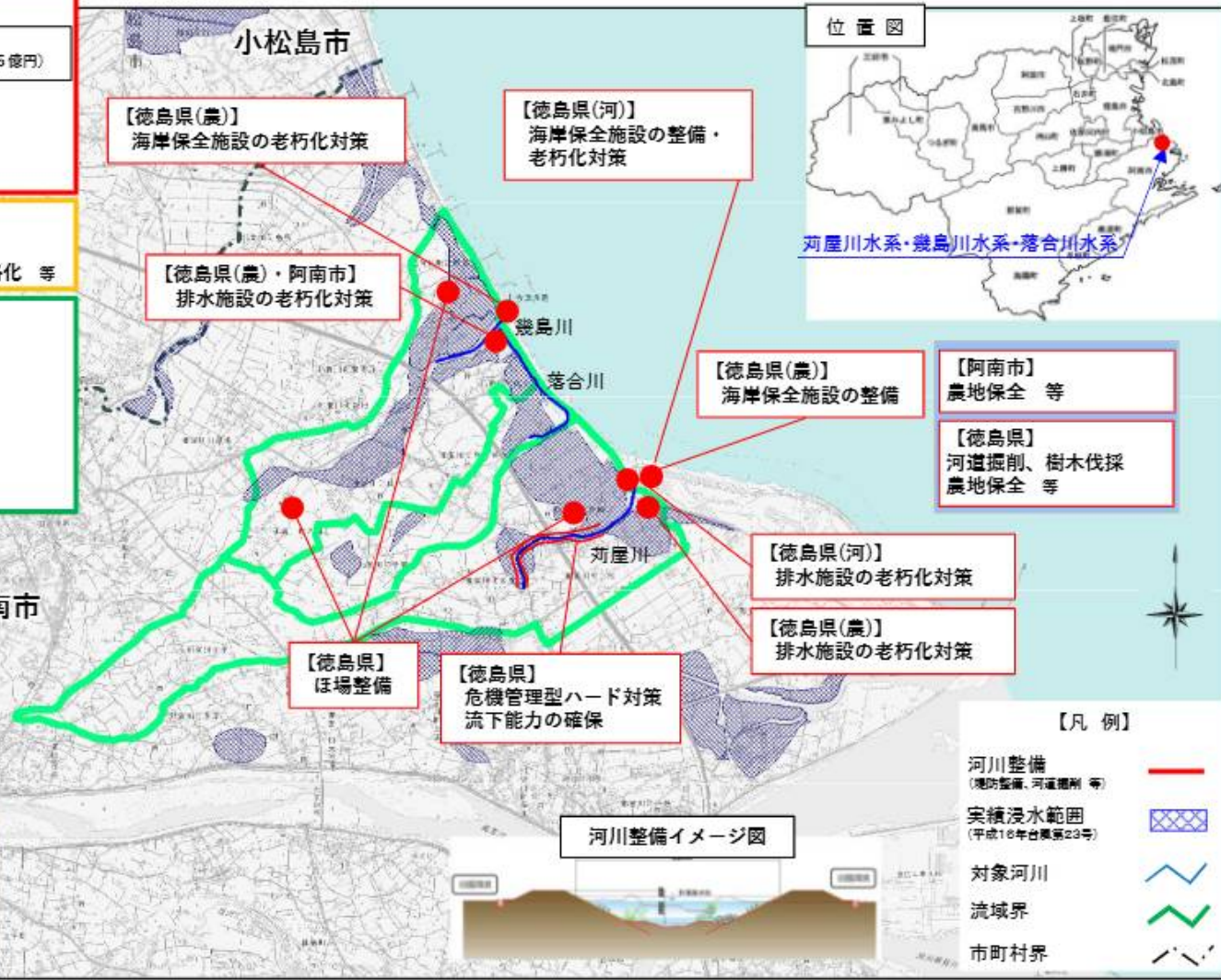
浸水状況



排水施設の老朽化対策



海岸保全施設の老朽化対策



※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある
※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30 (3.3%)程度である洪水

○ 荇屋川水系・幾島川水系・落合川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】 河道掘削・樹木伐採をはじめ、危機管理型ハード対策などにより浸水被害の低減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
【中長期】 引き続き、大規模自然災害に対する防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修【流下能力の確保】	徳島県	荇屋川水系	荇屋川水系の流下能力の確保に向けた取り組みを推進	
	危機管理型ハード対策	徳島県	荇屋川水系	粘り強い堤防の整備を実施	
	局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	荇屋川・落合川の河道掘削・樹木伐採などを実施	引き続き、局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	水門・樋門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	農地保全	地域関係者・徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持を推進	
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	ほ場整備による水田の雨水貯留機能の向上や地域排水の改善	地域関係者・徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系	芳崎地区・八幡地区・江野島地区の農地整備を推進し、農地が持つ雨水貯留機能の発揮や排水路整備による地域排水の改善を図る	
被害対象を減少させるための対策	海岸保全施設の整備・老朽化対策	徳島県	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	那賀川沿岸・今津地区における、海岸侵食及び高潮などによる越波被害を防ぐための海岸保全施設の整備や、防護機能確保のための老朽化対策を推進	
	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進	
	土地利用規制等	徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ、水災被害等の周知	徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災被害について住民周知に取り組む	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・阿南市	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	徳島県	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	荇屋川水系 幾島川水系 落合川水系	災害時の早期復旧に欠かせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※1を行い、被害の軽減を図る。なお、打樋川水系については年超過確率1/10の規模の洪水※2を安全に流す取り組みを推進する。



※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある
 ※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)程度である洪水

二級水系
流域治水プロジェクト

打樋川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】
～ 田園広がる0メートル地帯を流れる二級河川・打樋川の流域治水 ～

R8.5時点
徳島県

○ 打樋川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 危機管理型ハード対策をはじめ、都市下水路の整備などにより浸水被害の低減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に対する防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R4～R8年度)	中長期 (R9年度以降)	
浸水をできるだけ防ぐ・減らすための対策	危機管理型ハード対策	徳島県	打樋川水系	粘り強い堤防の整備を実施	
	排水施設の無動力化	徳島県	打樋川水系	既存排水施設の無動力化を実施	
	排水施設の整備	阿南市	打樋川水系	西分排水機場の整備を推進	
	局所改良、維持修繕、河堤規制、治水対策	徳島県・阿南市	打樋川水系	局所的な改良や河堤規制、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施	
	都市下水路の整備	阿南市	打樋川水系	戒山・兵部都市下水路の整備を推進	戒山・兵部都市下水路の整備を推進
	排水施設、雨水排水路、都市下水路、田舎排水路等の維持修繕、老朽化・耐水化対策	徳島県・阿南市	打樋川水系	水門・側門、排水機場、雨水排水路、農薬用水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	流域水害対策	徳島県・阿南市	打樋川水系	民間雨水ポンプ場、福村東雨水ポンプ場、戒山排水機場の耐水化対策を実施	民間雨水ポンプ場、福村東雨水ポンプ場、戒山排水機場の耐水化対策を実施
	流域水害対策	徳島県・阿南市	打樋川水系	流域水害対策の検討	流域水害対策の実施
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・阿南市	打樋川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・阿南市	打樋川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
海岸保全施設の老朽化対策	徳島県	打樋川水系	津波・高潮等への防波機能確保のため、老朽化対策を推進		
被害対象を減少させるための対策	市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	阿南市	打樋川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進	
	土地利用規制等	徳島県・阿南市	打樋川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討	
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供	地域関係者・徳島県・阿南市	打樋川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災被害等の周知	徳島県・阿南市	打樋川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災被害について住民周知に取り組む	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・消防関係者・徳島県・阿南市	打樋川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難所運営支援者の「個別避難計画」などを避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	「すだちくんメール」等による防災・減災情報の発信	徳島県	打樋川水系	「すだちくんメール」の活用等により、防災・減災情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	打樋川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「施設BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	打樋川水系	災害時の早期復旧にかかせない施設業の「施設BCP」の実行力の向上を図る	
	「施設BCP」の推進	地域関係者・徳島県	打樋川水系	訓練等を実施し、発災時の緊急物資の海上輸送などが継続できるよう、「施設BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去より浸水被害に悩まされてきた福井川水系について、年超過確率1/50の規模の洪水^{※1}を安全に流すとともに、鶴川水系・椿川水系においては、過去の浸水被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策^{※2}に取り組む。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川改修【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】
- 危機管理型ハード対策
- 水系内の河道掘削、樹木伐採、局所改良、維持修繕
- 準用河川の整備
- 福井ダムにおける事前放流等の実施、施設更新
- 地震・津波対策、海岸保全施設の整備
- 排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- 農地保全、森林の整備・保全 等

■ 事業規模
河川対策 (約61億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- 市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 水害リスク情報空白域の解消
- ハザードマップ・水災補償の周知
- 水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- 避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ファミリータイムライン等の作成の支援
- すだちくんメールや河川監視カメラ等による防災、避難情報の発信
- 地域住民への水教育の推進
- 企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進

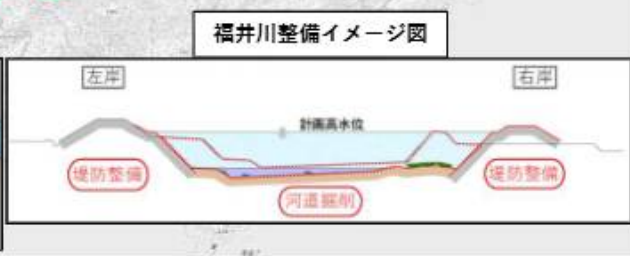
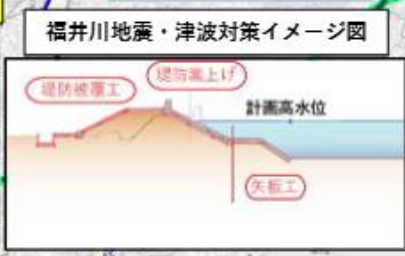
浸水状況



位置図



水教育の推進



【凡例】

河川整備 (河川改修等)	—
地震・津波対策	⋯⋯
ダム	■
実績浸水範囲 (平成26年台風第12号)	⊞
洪水浸水想定区域 (計画規模)	■
対象河川	—
流域界	—
市町村界	—

※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)程度である洪水
※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

『電子地形図25000(国土院)に実績浸水範囲を追記して作成』

○ 福井川水系・鶴川水系・椿川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 山下橋の架け替えや山下橋の撤去など、福井川の危険箇所である、山下橋から上流1、1 km区間の河川改修を集中的に実施し、浸水被害の低減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。

【中長期】 福井川の治水安全度の更なる向上を図るため、堤防整備を実施し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R3～R7年度）	中長期（R8年度以降）	
注目をできるだけ高く、進めやすいため の対策	河川改修【堤防整備、河道規制、橋架け替え】 運用河川の整備	徳島県・阿南市	福井川水系	福井川の山下橋架け替えや山下橋の撤去など、山下から内歩地区までの河川改修などを推進	福井川の内歩地区から上流の河川改修などを推進
	危機管理型ハード対策	徳島県	福井川水系	新しい強い堤防の整備を実施	
	堤防改良、維持管理、河道規制、治水伏保	徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	福井川の河道規制・樹木伐採などを実施	局所的な改良や河道規制、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施
	排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持管理、劣化対策	徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	水門・樋門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	福井ダムにおける「事前放流」等の実施	徳島県	福井川水系	「事前放流」等の実施による洪水調節機能の強化	
	福井ダムにおける施設更新	徳島県	福井川水系	効率的・効果的な保全対策（維持管理及び設備更新等）を実施	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	ため池や水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みを推進	
	地震・津波対策	徳島県	福井川水系	南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策を推進	
	海害保全施設の整備	徳島県	椿川水系	南海トラフ巨大地震による津波や高潮に備え、海岸保全を推進	
被害対象を減少させるための対策	市営化区域域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化	阿南市	福井川水系 鶴川水系	災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進など、安全なまちづくりのための防災・減災対策を推進	
	土地利用規制等	徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	洪水等の浸水域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討	
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供	地域関係者・徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災予測等の周知	徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む	水災被害について住民周知に取り組む
	水防団等との重要水防団所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	市・水防団等と連携し、重要水防団所の点検や水防訓練などの定期的な実施	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練の実施	徳島県・阿南市	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各種避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進	
	防災・減災情報の発信	徳島県	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	「すだもくんメール」の活用や、「河川監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」 策定の促進	地域関係者・徳島県	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「施設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「施設業BCP」の実行力の向上を図る	
	「施設BCP」の推進	地域関係者・徳島県	福井川水系 鶴川水系 椿川水系	訓練等を実施し、発生時の緊急物資の海上輸送などが継続できるように、「施設BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま水管理行動計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策*を行い、被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全 等

■事業規模
河川対策 (約0.1億円)

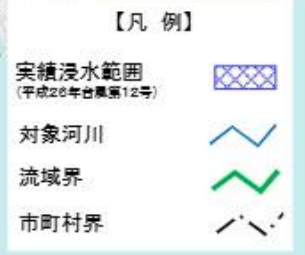
● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・すだちくんメール、美波防災ナビ等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上 等

伊座利川水系 平成15年豪雨	
浸水面積	0.1ha
床上浸水	7戸
床下浸水	9戸



【美波町】
農地保全 等

【徳島県】
河道掘削、樹木伐採
農地保全
森林の整備・保全 等

【美波町】
海岸保全施設の整備・老朽化対策

【徳島県(農)】
海岸保全施設の整備

【徳島県(農)】
海岸保全施設の整備

海岸保全施設の整備



伊座利漁港

水害リスク情報空白域の解消



洪水浸水想定図作成

避難訓練



防災・避難情報の発信



美波防災ナビ

*ロードマップについては修正なし(HPをご確認ください)

「電子地形図25000(国土院)に実績浸水範囲を追記して作成」

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○伊座利川・志和岐川・阿部東川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	周回改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施	
	雨水排水路、雨排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・美波町	志和岐川水系 阿部東川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	海岸保全施設の整備	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	南海トラフ巨大地震による津波に備え、海岸保全施設整備を推進	
	海岸保全施設の老朽化対策	美波町	伊座利川水系	津波・高潮などへの防護機能確保のため、伊座利港の老朽化対策を推進	
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討	
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災相害等の周知	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	洪水想定区域等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災相害について住民周知に取り組む	
	水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	町・水防団等と連携し、重要水防箇所の点検や水防訓練などを定期的に実施	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・ 医療関係者・徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	「すだちくんメール」、「美波防災ナビ」等による 防災・避難情報の発信	徳島県・美波町	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	「すだちくんメール」や「美波防災ナビ」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」 策定の促進	地域関係者・徳島県	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	伊座利川水系 志和岐川水系 阿部東川水系	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま水管理行動計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策*を行い、被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・ 排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・ 海岸保全施設の整備、老朽化対策
- ・ 農地保全、森林の整備・保全 等

■ 事業規模
河川対策 (約0.1億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・ 立地適正化計画に基づく安全でコンパクトなまちづくりに向けた取り組み
- ・ 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 水害リスク情報空白域の解消
- ・ ハザードマップ・水災補償の周知
- ・ 避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ ファミリータイムライン等の作成支援
- ・ すだちくんメール、美波防災ナビ等による防災、避難情報の発信
- ・ 地域住民への水教育の推進
- ・ 企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上
- ・ 日和佐港 恵比須浜地区の岸壁耐震化や、港湾BCPの策定・推進 等

【美波町】
農地保全 等

【徳島県】
河道掘削、樹木伐採
農地保全
森林の整備・保全 等

阿南市

美波町

徳竹川
奥谷川
木岐川

田井川

喜多地川

【徳島県(農)】
海岸保全施設の整備

【徳島県(農)】
海岸保全施設の整備

【美波町】
海岸保全施設の整備・老朽化対策

【徳島県(港)】
岸壁の耐震化

位置図



田井川水系	
平成15年豪雨	
浸水面積	15.0ha
床上浸水	2戸
床下浸水	5戸

喜多地川水系	
昭和40年台風第23,24号	
浸水面積	2.0ha
床上浸水	18戸
床下浸水	21戸

木岐川水系	
平成23年台風第12号及び豪雨(高潮)	
浸水面積	2.6ha
床上浸水	10戸
床下浸水	40戸

水害リスク情報空白域の解消



岸壁の耐震化



日和佐港(恵比須浜地区)耐震化施工イメージ

防災教育



【凡例】

- 実績浸水範囲 (平成20年台風第12号)
- 対象河川
- 流域界
- 市町村界

*具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「電子地形図25000(国土院)に実績浸水範囲を追記して作成」

○ 田井川・木岐川・喜多地川・田井川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	閘所改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	水門・樋門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	海岸保全施設の整備	徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系(日)	南海トラフ巨大地震による津波に備え、海岸保全施設整備を推進
	海岸保全施設の老朽化対策	美波町	田井川水系(日)	津波・高潮などへの防護機能確保のため、志比須巨港の老朽化対策を推進
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまちづくり」に向けた取り組み	美波町	田井川水系(日)	防災指針を定め計画的かつ着実に防災・減災対策を推進
	土地利用規制等	徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災情報等の周知	徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	浸水想定区域図等の作成 → ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災播種について住民周知に取り組む
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	「すだちくメール」、 「美波防災ナビ」等による防災・避難情報の発信	徳島県・美波町	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	「すだちくメール」、 「美波防災ナビ」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	日和佐港 志比須巨港地区の岸線防食化	徳島県	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、安全・安心を確保するため、日和佐港 志比須巨港地区の岸線の防食化を推進
	「建設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	災害時の早期復旧にかかせない建設業の「建設業BCP」の実行力の向上を図る
	「港湾BCP」の策定及び推進	地域関係者・徳島県	田井川水系(案) 木岐川水系 喜多地川水系 田井川水系(日)	発災時の緊急物資の海上輸送などが滞りないように「港湾BCP」を策定し、実行力を高め、地域防災力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推

～ ウミガメが集まる砂浜を育む二級河川・日和佐川の流域治水 ～

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、美波町のほぼ全域を流域とする日和佐川水系について、年超過確率1/50の規模の洪水^{※1}を安全に流すとともに、奥潟川水系においては、過去の浸水被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策^{※2}に取り組む。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・河川改修【堤防整備、河道拡幅、河道掘削】
 - ・危機管理型ハード対策
 - ・水系内の河道掘削、樹木伐採 局所改良、維持修繕
 - ・公共下水道の整備、排水施設の無動力化
 - ・排水施設、公共下水道、用排水路等の整備、維持修繕、老朽化対策
 - ・地震・津波対策、海岸保全施設の整備
 - ・砂防施設の整備、維持修繕
 - ・農地保全、森林の整備・保全 等
- 事業規模
河川対策 (約 16 億円)
下水道対策 (約 4 億円)

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・水害リスク情報空白域の解消
 - ・ハザードマップ・水災補償の周知
 - ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
 - ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
 - ・ファミリータイムライン等の作成の支援
 - ・地域住民への水教育の推進
 - ・すだちくんメールによる防災、避難情報の発信
 - ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進
 - ・河川監視カメラ設置 等

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・安全・安心なまちの拠点となる高台整備
 - ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等



※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50 (2%) 程度である洪水
※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

二級水系
流域治水プロジェクト

日和佐川・奥潟川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R8.5時点
徳島県

～ ウミガメが集まる砂浜を育む二級河川・日和佐川の流域治水 ～

○ 日和佐川・奥潟川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 危機管理型ハード対策をはじめ、排水施設の無動力化や砂防施設の整備などにより発災時の被害軽減を図る。また、河川監視カメラ設置など水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中期】 南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策、海岸保全施設の整備を推進する。
 【中長期】 引き続き、切迫する南海トラフ巨大地震に対する対策強化を行うとともに、治水安全度の更なる向上を図るための、河川改修を推進し、流域全体の安全性を高める。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中期 (R8～R12年度以降)	中長期 (R13年度以降)		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修【堤防整備、河道整備、河道規制】	徳島県	日和佐川水系	日和佐川水系の河川改修の推進			
	危機管理型ハード対策	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	粘り強い堤防の整備を実施			
	局所改良、維持補修、河道規制、樹木伐採	徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	局所的な改良や河道規制、樹木伐採、及び河川施設の維持補修を継続して実施			
	公共下水道の整備	美波市	奥潟川水系	寺前排水区の公共下水道事業を推進			
	排水施設の無動力化	徳島県	日和佐川水系	既存排水施設の無動力化を実施			
	排水施設、公共下水道、用排水路等の維持補修、電行化対策	徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	水門・堰門、排水機場、公共下水道、農業用水路などの維持補修・老朽化対策を定期的に実施			
	砂防施設の整備、維持補修	徳島県	日和佐川水系	砂防施設の整備などの推進	日和佐川水系における砂防施設の整備の検討及び既存施設の維持補修を継続して実施		
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・美波市・松竹整備センター	日和佐川水系 奥潟川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水調製機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進			
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進			
	地震・津波対策	徳島県	日和佐川水系	南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波対策を推進			
	海岸保全施設の整備	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	南海トラフ巨大地震による津波や高潮に備え、日和佐海岸・我地区の海岸保全施設整備を推進	引き続き、海岸保全施設整備を推進		
	被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画に基づく「安全でコンパクトなまもづくり」の検討	美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	防災指針を定めた計画的かつ着実に防災・減災対策の取り組みを検討		
土地利用規制等		徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討			
安全・安心なまもの拠点を目指した高台整備		美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	大規模自然災害に備えた防災拠点等の高台整備を推進			
不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供		地域関係者・徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	洪水想定区域図等の作成	ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む		
	水防団等との連携水防所の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	水災補償などについて住民周知に取り組む			
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、防災等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	市民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・美波市	日和佐川水系 奥潟川水系	町・水防団等と連携し、重要水防所の点検や水防訓練などの定期的な実施	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各種避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る		
	「すだもくんメール」等による災害情報の発信	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	「すだもくんメール」の活用等により、防災・減災情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援			
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る。			
	「施設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	災害時の早期復旧にかかせない施設業の「施設業BCP」の実行力の向上を図る。			
	「施設BCP」の推進	地域関係者・徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	訓練等を実施し、発災時の救急物資の海上輸送などが継続できるように、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る。			
	河川監視カメラ設置等	徳島県	日和佐川水系 奥潟川水系	日和佐川への設置	引き続き、河川監視カメラ設置等の増設を検討するなど、防災情報の充実に取り組む		

気候変動を踏まえた更なる対策を推

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、牟岐町のほぼ全域を流域とする牟岐川水系について、年超過確率1/50の規模の洪水^{※1}を安全に流すとともに、瀬戸川水系・東谷川水系においては、過去の浸水被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策^{※2}に取り組む。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・水系内の河道掘削、樹木伐採、局所改良、維持修繕
- ・排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備
- ・農地保全、森林の整備・保全等

■事業規模
河川対策 (約2億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・災害に強いまちづくりを目指した公共施設の高台移転等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成の支援
- ・すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進等

洪水状況



牟岐川の洪水状況
(昭和40年台風第24号)

牟岐川水系	
昭和40年9月台風第23・24号	
浸水面積	1.4km ²
床上浸水	30戸
床下浸水	103戸
昭和51年10月豪雨	
浸水面積	0.6km ²
床上浸水	384戸
床下浸水	128戸



牟岐町内の浸水状況
(昭和40年台風第24号)

【牟岐町】
高台移転 (役場庁舎)

【徳島県】
排水施設の老朽化対策

【牟岐町】
農地保全等

【徳島県】
河道掘削、樹木伐採
農地保全
森林の整備・保全等

瀬戸川水系	
昭和51年10月豪雨	
浸水面積	21.4km ²
床上浸水	53戸
床下浸水	71戸

東谷川水系	
昭和47年9月豪雨及び台風第20号	
浸水面積	0.1km ²
床上浸水	0戸
床下浸水	8戸

【徳島県(漁)】
海岸保全施設の整備

位置図



役場高台移転



高台移転場所造成状況

農地保全



東谷川

- 【凡例】
- 森林の整備・保全 (森林整備センター)
 - 対象河川
 - 流域界
 - 市町村界

防災訓練



※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)程度である洪水
※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系 牟岐川水系・瀬戸川水系・東谷川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

～ 千年サンゴが育つ海に注ぐ二級河川・牟岐川の流域治水 ～

R8.5時点 徳島県

○ 牟岐川・瀬戸川・東谷川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、氾濫被害の軽減するための河川流下能力の確保や発災時の円滑な住民避難のためのソフト対策の強化に取り組むとともに、切迫する南海トラフ巨大地震に備えた対策を推進する。

【中長期】 引き続き、切迫する南海トラフ巨大地震など、大規模自然災害に対する防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R3～R7年度）	中長期（R8年度以降）
氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策	局所改良、維持修繕、河道規制、樹木伐採	徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	牟岐川の河道規制・樹木伐採などを実 局所的な改良や河道規制、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	水門・側門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・牟岐市・森林整備センター	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	ため池や水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	海岸保全施設の整備	徳島県	牟岐川水系	南海トラフ巨大地震による津波に備え、牟岐漁港海岸の海岸保全施設整備を推進
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、層出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討
	災害に強いまもづくりを目標とした公共施設の耐震診断	牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系	大規模自然災害に備え、災害時の拠点となる役場庁舎の高台移転を推進
	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の提供	地域関係者・徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報や白紙の提供 ハザードマップ・水災情報等の周知	徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災情報について住民周知に取り組む
	水防団等との重要水防施設の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	町・水防団等と連携し、重要水防施設の点検や水防訓練などの定期的な実施
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイム等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・牟岐市	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各種避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイム」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	「すだちくメール」等による災害情報の発信	徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	「すだちくメール」の活用等により、防災・減災情報をリアルタイムに発信し、効果的な減災を支援
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	「施設員BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	災害時の早期復旧にかかせない施設員の「施設員BCP」の実行力の向上を図る
	「施設BCP」の推進	地域関係者・徳島県	牟岐川水系 瀬戸川水系 東谷川水系	訓練等を実施し、発災時の救急物資の海上輸送などが継続できるよう、「施設BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の調査結果によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま水管理行動計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策*を行い、被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・農地保全、森林の整備・保全
- ・海岸保全施設の整備・老朽化対策 等

■事業規模
河川対策 (約0.2億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

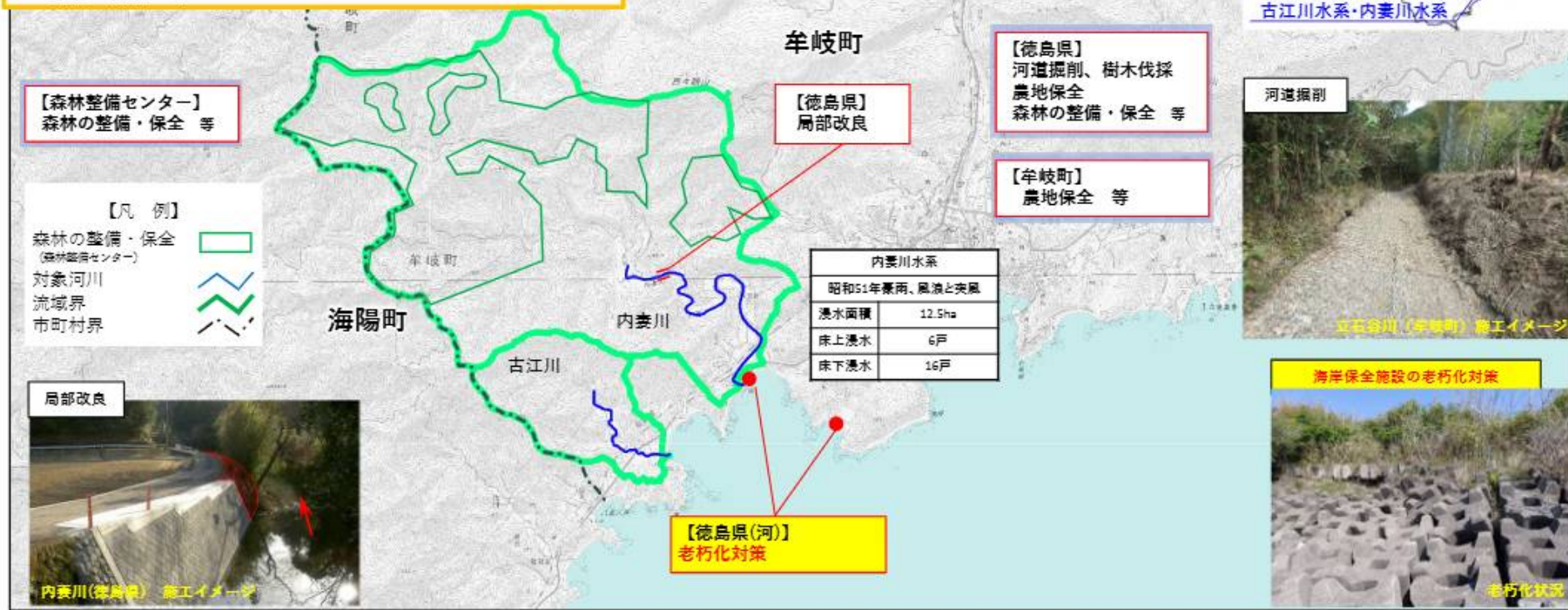
● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上 等

位置図



古江川水系・内妻川水系



*具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

古江川水系・内妻川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】
～ 徳島サーフィンのメッカ、八坂八浜へ流れる二級水系の流域治水 ～

R8.5時点
徳島県

○ 古江川・内妻川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設、排水水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	排水施設、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・牟岐町・ 森林整備センター	古江川水系 内妻川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	海岸保全施設の整備・老朽化対策	徳島県	古江川水系 内妻川水系	内妻海岸・内妻地区の津波・ 高潮対策や、老朽化対策を推進
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説	地域関係者・徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ、水災補償等の周知	徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	浸水想定区域図等の作成 ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災補償について住民周知に取り組む
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・ 医療関係者・徳島県・牟岐町	古江川水系 内妻川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	徳島県	古江川水系 内妻川水系	「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	古江川水系 内妻川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	「避難業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	古江川水系 内妻川水系	災害時の早期復旧にかかせない避難業の「避難業BCP」の実行力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策*を行い、被害の軽減を図る。

位置図



浸水状況



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、樹木伐採、局部改良、維持修繕
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・海岸保全施設の整備
- ・農地保全、森林の整備・保全 等

■事業規模
河川対策 (約0.2億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

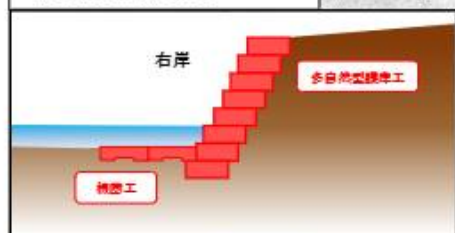
- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ・水災補償の周知
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成支援
- ・すだちくんメール等による防災、避難情報の発信
- ・地域住民への水教育の推進
- ・徳島ため池管理支援センターによる、ため池管理者への指導・啓発
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進 等

【森林整備センター】
森林の整備・保全 等

【徳島県】
河道掘削、樹木伐採
農地保全
森林の整備・保全 等

【海陽町】
農地保全 等

伊勢田川局部改良イメージ



防災訓練



【凡例】

- 実績浸水範囲
(平成26年台風第12号)
- 森林の整備・保全
(森林整備センター)
- 農地保全
(海陽町)
- 対象河川
- 流域界
- 市町村界



【徳島県】
局部改良

【徳島県(港)】
海岸保全施設の整備

海岸保全施設の整備



陸間の自動化

粟の浦川水系		伊勢田川水系	
昭和46年台風第23,25,26号及び秋雨前線暴雨		昭和40年台風第23,24号	
浸水面積	10.0ha	浸水面積	80.0ha
床上浸水	0戸	床上浸水	17戸
床下浸水	0戸	床下浸水	7戸

*具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「電子地形図25000（国土院）に実績浸水範囲を追記して作成」

～ 古の天災に学び備える浅川地区の流域治水 ～

○ 鯖瀬川・伊勢田川・粟の浦川・浦上川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 南海トラフ巨大地震に備え、浅川地区の津波からの避難時間確保に向け、海岸保全施設の整備を推進する。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・海陽町	伊勢田川・浅川工区の局所改良を推進	引き続き、局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設・雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・海陽町		水門・堰門、排水機場、排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・海陽町・森林整備センター		農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	水田やため池を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・海陽町		水田やため池の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
	海岸保全施設の整備	徳島県	浅川地区・粟の浦地区における、津波からの避難時間確保に向けた、海岸保全施設の整備を推進	引き続き、南海トラフ巨大地震による津波に備え、海岸保全施設整備を推進
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	徳島県・海陽町		洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度適用の検討
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供	地域関係者・徳島県・海陽町		土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災被害等の周知	徳島県・海陽町	浸水想定区域図等の作成	ハザードマップの作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の推進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・海陽町		要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	「すだちくんメール」等による防災・避難情報の発信	徳島県		「すだちくんメール」の活用等により、防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	徳島ため池管理支援センターによるため池管理業者への指導・啓発	地域関係者・徳島県・海陽町		「徳島ため池管理支援センター」を活用した、「ため池」の低水位管理や事前排水の取り組みに向けた指導・啓発を行い、戦略的な防災対策を図る
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県		南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
	「避難業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県		災害時の早期復旧にかかせない建設業の「避難業BCP」の実行力の向上を図る
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県		訓練等を実施し、発災時の救命物資の海上輸送などが継続できるよう、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、県内でも有数の豪雨地帯にある海部川・江川水系について、年超過確率1/50の規模の洪水^{※1}を安全に流すとともに、江川水系においては、過去の浸水被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図る。あわせて、地震・津波対策やソフト対策等により、流域治水対策^{※2}に取り組む。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】
- ・河川安全・安心協働モデル事業の推進
- ・漏水対策、危機管理型ハード対策
- ・水系内の局所改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採
- ・排水施設の無動力化、耐水化
- ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
- ・森林の整備・保全、農地保全
- ・海岸保全施設の整備 等

■事業規模
河川対策 (約2.2億円)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

【徳島県】
河道掘削、樹木伐採
農地保全
森林の整備・保全 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ、水災補償等の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成の支援、地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメールや河川監視カメラ等による防災、避難情報の発信
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上、港湾BCPの推進
- ・河川監視カメラ設置 等

浸水状況



位置図

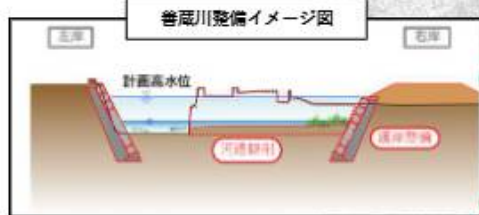


ファミリータイムライン作成支援



【凡例】

- 河川整備 (河川改修等)
- 実績浸水範囲 (平成26年台風第12号)
- 洪水浸水想定区域 (計画規模)
- 森林の整備・保全 (国営森林管理センター)
- 森林の整備・保全 (農林整備センター)
- 農地保全 (海陽町)
- 対象河川
- 流域界
- 市町村界



【徳島県】
河川改修【河道掘削】
漏水対策、危機管理型ハード対策

【徳島県】
河川改修
【堤防整備、河道掘削、橋梁架替】

【海陽町】
河道掘削

【徳島県】
局所改良

【徳島県】
排水機能の増強

【徳島県】
河川監視カメラ等による
避難、防災情報の発信

【徳島県】
排水施設の老朽化対策

【徳島県】
海岸保全施設の整備

江川水系	
昭和52年8月台風第7号と豪雨	
浸水面積	4.0km ²
床上浸水	2戸
床下浸水	28戸

※1毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)程度である洪水
※2具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

『電子地形図25000(国土地理院)に実績浸水範囲を追記して作成』

二級水系
流域治水プロジェクト

海部川水系・江川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】
～ 清流・海部川との暮らしを守る流域治水 ～

R8.5時点
徳島県

○ 海部川水系・江川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短 期】 善蔵川沿川の治水安全度向上に向けた河川改修をはじめ、海部川の流下能力確保のための河道掘削・樹木伐採の実施。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中 期】 善蔵川沿川の更なる治水安全度の向上を図るため、阿佐海岸鉄道阿佐東線・上流区間の河川改修を実施。
 【中長期】 善蔵川の河川改修を推進するとともに、各水系において継続的に河道掘削等の実施など、流域全体の治水安全度の向上を図る。

取組内容	実施主体	対象水系	短期 (R3～R7年度)	中期 (R8～R12年度以降)	中長期 (R13年度以降)
氾濫をできるだけ防ぐ・暮らしのための対策	河川改修【堤防整備、河道掘削、護岸整備】	徳島県	海部川水系	阿佐海岸鉄道阿佐東線より下流区間の善蔵川の河川改修などを実施	善蔵川の阿佐海岸鉄道阿佐東線より上流区間の河川改修などを推進
	河川安全・安心協働モデル事業の推進	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系	河川安全・安心協働実証事業による民間事業者と協働した準堤防対策を推進し、海部川本川の流下能力確保に努める	
	漏水対策・急傾斜地型ハード対策	徳島県	海部川水系	漏水対策・粘り強い堤防の整備を実施	
	排水施設の無動力化、耐水化 排水施設の機能増強 排水ポンプ車配備	徳島県・海陽町	海部川水系	既存排水施設の無動力化、耐水化を実施 善蔵川排水機場の機能増強	
	岡所改良、維持管理、河道掘削、樹木伐採	徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	海部川の河道掘削・樹木伐採などを実施 大支川の河道掘削の実施および岡所改良の推進	岡所改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持管理、幸行化対策	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	水門・樋門、排水機場、雨水排水路、農業用水路などの維持管理・幸行化対策を定期的に変更	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・海陽町・ 四国森林管理センター	海部川水系 江川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	海岸保全施設の整備	徳島県	江川水系	南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波対策を推進	
	被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討
不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供		地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災情報等の周知	徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	洪水無定区域四等の作成 ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む 水災情報について住民周知に取り組む	
	水防団等との重要水防施設の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	町・水防団等と連携し、重要水防施設の点検や水防訓練などの定期的な実施	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練の実施 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	市民・地域関係者・教育関係者・ 関係関係者・徳島県・海陽町	海部川水系 江川水系	民間施設利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	「すだちくんメール」や「河川監視カメラ」等による 防災・避難情報の発信	徳島県	海部川水系 江川水系	「すだちくんメール」の活用や、「河川監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	海部川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「施設BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	海部川水系	災害時の早期復旧にかかせない避難者の「施設BCP」の実行力の向上を図る	
	「港湾BCP」の推進	地域関係者・徳島県	海部川水系	訓練等を実施し、発生時の緊急物資の海上輸送などが継続できるように、「港湾BCP」の実行力を高め、地域防災力の向上を図る	
	河川監視カメラ設置等	徳島県	海部川水系	善蔵川への設置 引き続き、河川監視カメラ等の増設を検討するなど、防災情報の充実に取り組む	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策※1を行い、被害の軽減を図る。なお、宍喰川水系について、年超過確率1/30の規模の洪水※2を安全に流す取り組みを推進する。

位置図



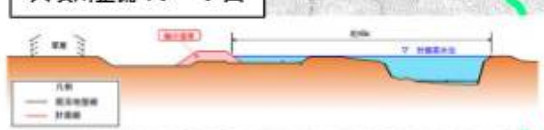
浸水状況



●被害対象を減少させるための対策

- ・安全・安心なまちの拠点となる高台整備
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説 等

宍喰川整備イメージ図



【凡例】

- 河川整備 (堤防整備、河道掘削等)
- 実績浸水範囲 (平成26年台風第12号)
- 森林の整備・保全 (森林整備センター)
- 農地保全 (海陽町)
- 対象河川
- 流域界
- 市町村界

排水機能強化のための農業水利施設の整備



【森林整備センター】
森林の整備・保全 等

【徳島県】
堤防整備、河道掘削
森林の整備・保全

【海陽町】
農地保全 等

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修【流下能力の確保】
 - ・危機管理型ハード対策
 - ・局部改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採
 - ・排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策
 - ・旧堤や二線堤等の機能向上
 - ・農地保全、森林の整備・保全
 - ・海岸保全施設の整備・老朽化対策 等
- 事業規模 河川対策 (約6億円)

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消
- ・ハザードマップ、水災補償等の周知
- ・水防団等との重要水防箇所の点検及び水防訓練
- ・ポンプ車等の適切な運用
- ・避難訓練の実施、避難計画作成の促進
- ・ファミリータイムライン等の作成の支援、地域住民への水教育の推進
- ・すだちくんメールや河川監視カメラ等による防災、避難情報の発信
- ・企業BCP策定の促進、建設業BCPの実行力の向上
- ・河川監視カメラ設置 等

【徳島県】
河道掘削、河道掘削、
輪中堤整備 等
【海陽町】
土地利用規制に
向けた取組 等

【徳島県】
橋梁架け替え、
河道掘削

【海陽町】
排水施設の老朽化対策

【海陽町】
高台整備 (防災公園等)

【徳島県(河)】
海岸保全施設の整備

【徳島県(農)】
排水対策のための
農業水利施設の整備

【徳島県】
河川監視カメラ設置

【徳島県(河)・海陽町】
排水施設の老朽化対策

【徳島県(農)】
海岸保全施設の整備

※1具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある
※2毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30 (3.3%)程度である洪水

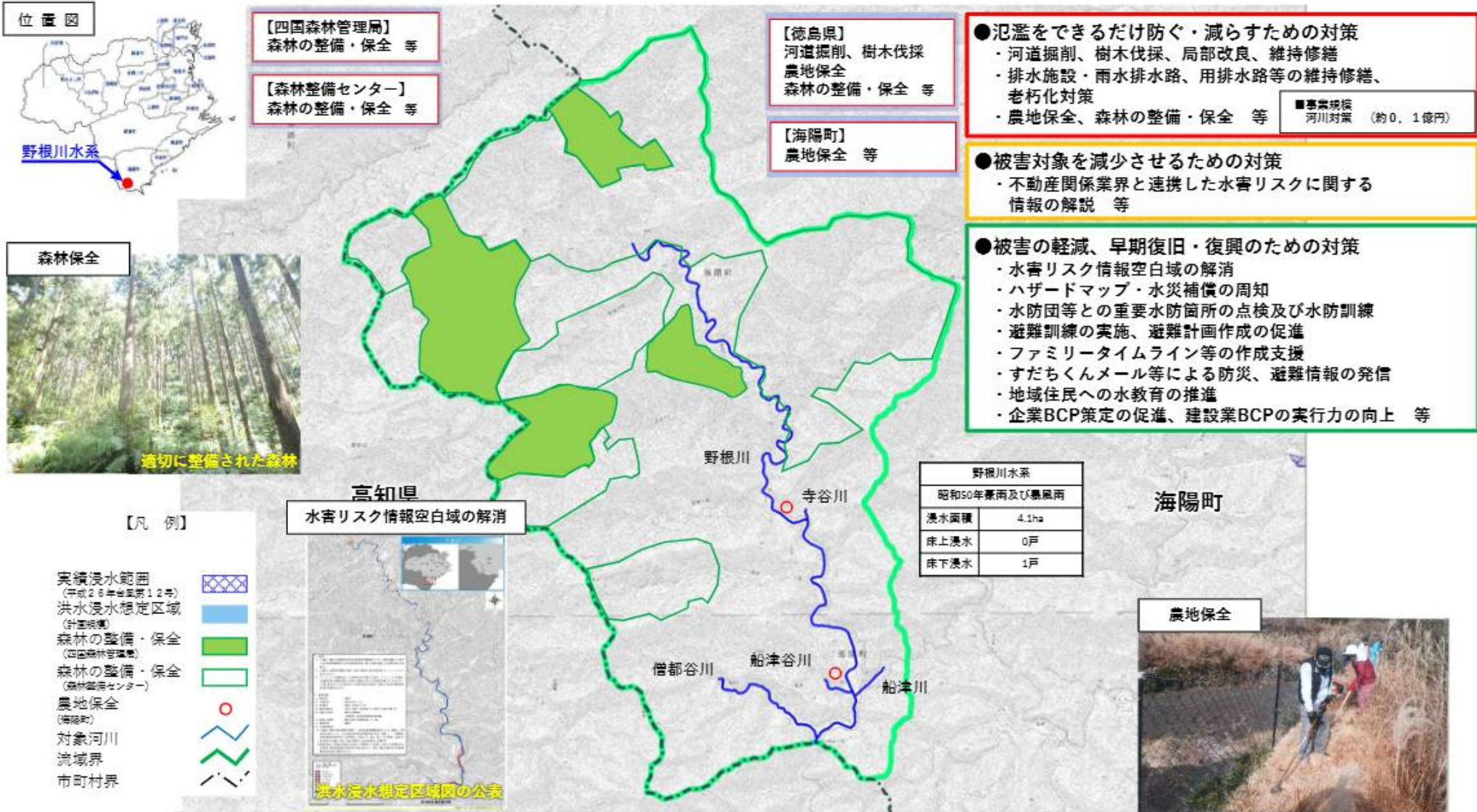
○宍喰川水系では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・市・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 河川改修及び河道掘削・樹木伐採の推進による流下能力の確保や農業水利施設の整備による浸水被害の軽減を図る。また、水害リスク情報空白域解消に向けた取り組みを実施し、住民の確実な避難を促す。
 【中長期】 河川の治水安全度の更なる向上を図るため、水系全体の流下能力向上に向けた取り組みを推進し、流域全体の安全性を高める。

取組内容		実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修【流下能力の確保】 旧堤や二級堤等の機能向上	徳島県	宍喰川水系	宍喰川河口から3.5km区間の河川改修の推進 3.5km区間より上流地域の浸水防止・地盤対策を検討 旧堤や二級堤等の機能向上に向けた取り組みの検討	宍喰川水系の流下能力の確保に向けた取り組みを推進
	危機管理型ハード対策	徳島県	宍喰川水系	粘り強い堤防の整備を実施	
	周回改良、維持修繕、河道掘削、樹木伐採	徳島県・海陽町	宍喰川水系	宍喰川の河床掘削・保水伐採などを実施	局所的な改良や河道掘削、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	排水施設、雨水排水路、用排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・海陽町	宍喰川水系	水門・樋門、排水機場、用排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施	
	排水対策のための農業水利施設の整備	徳島県	宍喰川水系	浸水被害の抑制のため、松本排水機場の排水機能の向上を図る	
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・海陽町	宍喰川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進	
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・海陽町・森林整備センター	宍喰川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発現にも資するよう、森林の整備・保全を推進	
	海岸保全施設の整備・老朽化対策	徳島県	宍喰川水系	宍喰海岸・宍喰地区の津波・高潮対策や、老朽化対策を推進	南海トラフ巨大地震による津波や高潮などに備えた海岸保全施設の整備や、防護機能確保のための老朽化対策を推進
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	住民・地域関係者・海陽町	宍喰川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、届出・勧告、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討	
	安全・安心なまちの拠点となる高台整備	海陽町	宍喰川水系	南海トラフ巨大地震など、大規模災害に備え、避難所や物資集積所、仮設住宅建設用地等の活動拠点となる宍喰地区地域防災公園の整備を推進	
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供	地域関係者・徳島県・海陽町	宍喰川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	徳島県・海陽町	宍喰川水系	浸水想定区域図等の作成 水災補償について住民周知に取り組む	ハザードマップの作成・改定、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	水防団等との重要水防団所の点検及び水防訓練ポンプ車等の適切な運用	地域関係者・徳島県・海陽町	宍喰川水系	町・水防団等と連携し、重要水防団所の点検や水防訓練などを定期的に実施 ポンプ車の定期的な設備訓練など、排水資機材の適切な運用に努め、迅速な排水活動ための取り組みを推進	
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の推進	住民・地域関係者・教育関係者・医療関係者・徳島県・海陽町	宍喰川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る	
	「すだちくんメール」の活用や「河川監視カメラ」等による防災・避難情報の発信	徳島県・海陽町	宍喰川水系	「すだちくんメール」の活用や、「河川監視カメラ」等の防災・避難情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援	
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	宍喰川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る	
	「施設業BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	宍喰川水系	災害時の早期復旧にかかせない施設業の「施設業BCP」の実行力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

*スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

近年、激甚化・頻発化する大規模自然災害や、切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進する「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、過去の浸水被害を踏まえた対策*を行い、被害の軽減を図る。



*具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「電子地形図25000 (国土地理院) に連続浸水範囲目を追記して作成」

○野根川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、県・町・地域住民等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 近年の激甚化する自然災害に備え、水害リスク情報空白域の解消など、発災時の円滑な住民避難に繋がるソフト対策の強化に取り組む。

【中長期】 引き続き、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進する。

取組内容	実施主体	対象水系	短期（R4～R8年度）	中長期（R9年度以降）
氾濫をできるだけ防ぐ・感らすための対策	局切取具、維持修繕、河堤規制、樹木伐採	徳島県・海陽町	野根川水系	局所的な改良や河堤規制、樹木伐採、及び河川施設の維持修繕を継続して実施
	雨水排水路、周排水路等の維持修繕、老朽化対策	徳島県・海陽町	野根川水系	排水路などの維持修繕・老朽化対策を定期的に実施
	農地保全、森林の整備・保全	地域関係者・徳島県・海陽町・ 四国森林官庁局・森林整備センター	野根川水系	農地の保全による雨水貯留機能の維持や、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の適切な発揮にも資するよう、森林の整備・保全を推進
	水田を活用した雨水貯留	地域関係者・徳島県・海陽町	野根川水系	水田の雨水貯留機能を活用した、防災・減災の取り組みの推進
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制等	徳島県・海陽町	野根川水系	洪水等の氾濫域の土地利用について、被害の拡大を防止することを目的とした規制、国土・動産、誘導等、土地利用に関する制度運用の検討
	不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供	地域関係者・徳島県・海陽町	野根川水系	土地購入者等に対し、水害リスク情報の事前説明を不動産事業者と連携して実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白域の解消 ハザードマップ・水災補償等の周知	徳島県・海陽町	野根川水系	浸水想定区域図等の作成
			野根川水系	ハザードマップ作成、水害リスク情報について住民周知に取り組む
	野根川水系	水災補償について住民周知に取り組む		
	水防団等との重要水防施設の点検及び水防訓練	地域関係者・徳島県・海陽町	野根川水系	町・水防団等と連携し、重要水防施設の点検や水防訓練などを定期的に実施
	子どもたちをはじめとする地域住民への水教育の推進 避難訓練、住民等への防災・減災の普及啓発活動 ファミリータイムライン等の作成の支援 迅速な避難のための避難計画作成の促進	住民・地域関係者・教育関係者・ 関係関係者・徳島県・海陽町	野根川水系	要配慮者利用施設における「避難確保計画」や避難行動要支援者の「個別避難計画」など各避難計画策定の支援 避難訓練の実施、「ファミリータイムライン」の作成支援等、住民避難に資する取り組みの推進 イベントや防災出前講座など、水教育を通じて地域の水防力、防災力の向上を図る
	「すだもくメール」等による防災・減災情報の発信	徳島県	野根川水系	「すだもくメール」の活用等により、防災・減災情報をリアルタイムに発信し、効果的な避難を支援
	企業における災害時の事業継続計画「企業BCP」策定の促進	地域関係者・徳島県	野根川水系	南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、企業の事業継続力及び地域の防災力の向上を図る
「施設BCP」の実行力の向上	地域関係者・徳島県	野根川水系	災害時の早期復旧にかかせない施設側の「施設BCP」の実行力の向上を図る	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある

県及び関係機関の取組状況について

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○「流域治水」の考えの下、河道拡幅や護岸整備をはじめ、河道掘削・樹木伐採による流下断面の確保など、氾濫防止に向けた取組みを推進

■ 河川改修

立江川水系立江川 (小松島市)



着手前

■ 堤防補強

勝浦川水系勝浦川 (徳島市)



■ 河道掘削・樹木伐採

勝浦川水系勝浦川 (徳島市)



着手後

着手前

■ 排水機場の長寿命化

芝生川水系芝生川 (小松島市)



着手後

着手前

平時はもとより
出水時にも
確実な稼働

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難の実効性向上に繋げる「防災教育の実施」や「防災情報の充実化」など、流域・氾濫域での被害軽減に向けた取組みを推進

防災情報の機能向上

防災情報を
プッシュ型で配信

伝わる情報へ



県公式LINEの活用



徳島県公式LINE

選択したダムごとに
放流情報等の
受信が可能に



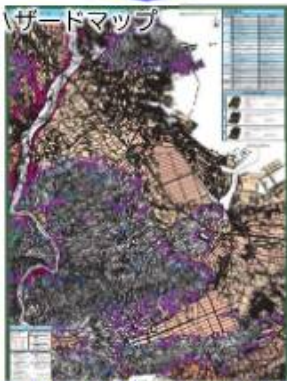
情報の自動発信機能追加

中小河川の洪水浸水想定区域図の作成



水害リスク情報空白域の解消

(参考例) 市町村ハザードマップ



市町村によるハザードマップの作製

災害の自分事化に向けた取組

VR動画で外水・
内水氾濫の様子を観察



国・市町村と連携した
事前の防災情報の共有



流域治水パンフレットの作成



流域治水に関する住民の意識醸成

水害に備えるファミリー
タイムラインを作成



市町村・地元を交えた
河川改修計画説明会



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○「流域治水」の考えの下、河川区域での護岸整備をはじめ、
流下能力の確保等被害軽減策による水災害対策など、氾濫防止に向けた取組を推進

■ 護岸整備・橋梁架け替え

海部川水系善蔵川(海陽町)

洪水を安全に
流下させ
浸水被害を軽減

護岸整備

橋梁架け替え

善蔵川

■ 河道拡幅

苅屋川水系苅屋川(阿南市)

現況河道

河道拡幅後

苅屋川

出水時に備え
流下能力を確保

■ 堤防強化

海部川水系海部川(海陽町)

着手前

着手後

「粘り強い堤防」
を目指した法尻補強

■ 排水機場の長寿命化

海部川水系善蔵川(海陽町)

着手後

着手前

出水時の
確実な稼働

自家発電機更新

善蔵川排水機場

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難の実効性向上に繋げる「防災教育の実施」や「防災情報の充実化」など、流域・氾濫域での被害軽減に向けた取組みを推進

防災情報の機能向上

防災情報を
プッシュ型で配信

伝わる情報へ



県公式LINEの活用



徳島県公式LINE

選択したダムごとに
放流情報等の
受信が可能に



情報の自動発信機能追加

中小河川の洪水浸水想定区域図の作成



対象488河川全ての
河川をR8.3までに
県HPにて公表

水害リスク情報空白域の解消



市町村によるハザードマップの作製

災害の自分事化に向けた取組

VR動画で外水・
内水氾濫の様子を観察



鷺敷小学校

水害に備えるファミリー
タイムラインを作成



加茂谷中学校

三谷川における流域治水勉強会



R7.7.9
意見交換会



R7.7.9
フィールドワーク

流域治水パンフレットの作成



流域治水に関する住民の意識醸成

徳島県東部流域治水プロジェクト 【事業紹介】

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

徳島県(農林水産部)における取り組み

- 農地保全対策の取組による雨水貯留機能の発揮や水路の排水機能の保全
- 海岸保全施設(漁港海岸)等の適切な維持管理による浸水防護機能の確保
- 「徳島ため池管理支援センター」による「事前放流」等の啓発活動やため池の適切な維持管理による機能の保全

農地の保全対策

水路の泥上げ



海岸保全施設の点検・整備

陸閘の点検



「農業用ため池を活用した治水対策」

「徳島ため池管理支援センター」による啓発活動



水路の維持管理



ため池監視カメラ等の設置



ため池の点検



徳島県(農林水産部)における取り組み

気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により山地災害が激甚化する中、水源涵養機能や土砂流出防止機能等、森林が持つ公益的機能の適切な発揮に向けて森林整備や治山対策を実施。

治山対策

- 「治山ダム」の設置による渓流や山腹斜面の安定化、土砂や流木の流出抑制
- 「本数調整伐の実施」による、森林土壌の保全強化



(治山ダム工：上勝町杉地地区)



(本数調整伐により整備された森林：上勝町)

令和7年度		
上勝町		
治山対策	治山ダム工	1基
	本数調整伐	2ha

森林整備

- 「間伐の実施」により、下層植生が繁茂することで、森林の水源涵養機能や土壌保全機能の発揮
- 「再造林の実施」により、森林の多面的機能を持続的に発揮



(間伐により整備された森林：勝浦町)



(森林の更新を図る再造林：上勝町)

令和7年度				
森林整備	勝浦町		上勝町	
	間伐	18ha	間伐	28ha
造林		造林	10ha	

下流域への

○ 雨水の流出抑制

○ 土砂・流木の流出抑制

徳島県南部流域治水プロジェクト 【事業紹介】

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

徳島県(農林水産部)における取り組み

- ほ場整備事業を契機とした水田の雨水貯留機能の向上や排水路整備及び農業水利施設の整備を順次実施
- 農地保全対策の取組による雨水貯留機能の発揮や水路の排水機能の保全
- 海岸保全施設(漁港海岸)等の適切な維持管理及び整備による浸水防護機能の確保

「田んぼダム」の取組

田んぼダム効果検証



学識経験者による調査・研究



農地の保全対策

水路の泥上げ



水路の維持管理



排水機能強化のための農業水利施設の整備



海岸保全施設の点検・整備

陸間の点検



施設整備



徳島県(農林水産部)における取り組み

気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により山地災害が激甚化する中、水源涵養機能や土砂流出防止機能等、森林が持つ公益的機能の適切な発揮に向けて森林整備や治山対策を実施。

治山対策

- 「山腹工の実施」による森林再生や土砂流出抑制
- 「本数調整伐の実施」による、森林土壌の保全強化



(山腹工（水路工）：海陽町船津地区)



(本数調整伐：海陽町中谷地区)

令和7年度		
海陽町		
治山対策	山腹工	0.1ha
	本数調整伐	37ha

森林整備

- 「間伐の実施」により、下層植生が繁茂することで、森林の水源涵養機能や土壌保全機能の発揮
- 「再造林の実施」により、森林の多面的機能を持続的に発揮



(間伐により整備された森林：美波町)



(森林の更新を図る再造林：海陽町)

令和7年度			
		美波町	海陽町
森林整備	間伐	31ha	31ha
	造林	11ha	17ha

下流域への

○ 雨水の流出抑制

○ 土砂・流木の流出抑制

徳島市における取り組み

- ①津田中央ポンプ場において地震時のポンプ機能を確保するため、ポンプ井の耐震化工事を行いました。
- ②勝占地区(三軒屋町)において排水機能の向上を図るため、排水路の整備を行いました。



①ポンプ場(ポンプ井)の耐震化(津田中央ポンプ場)

【徳島市】ポンプ場の耐震化、排水路の整備

構成機関の取組状況（令和8年3月時点）

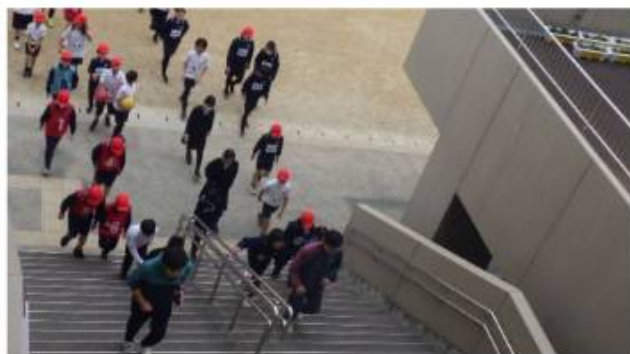
徳島市

■徳島市南海トラフ巨大地震津波避難一斉訓練

■安全確保



■屋外での避難訓練



■災害用情報収集ドローン職員運用訓練

■運航管理及び飛行管制、操縦技能向上等



11月5日の「世界津波の日」関連の取り組みとして、徳島市内に滞在している方に同報無線設備等を用いた訓練放送や緊急速報メール（エリアメール）の訓練配信を行うとともに、沖洲小学校、津田小学校において津波避難訓練を行った。

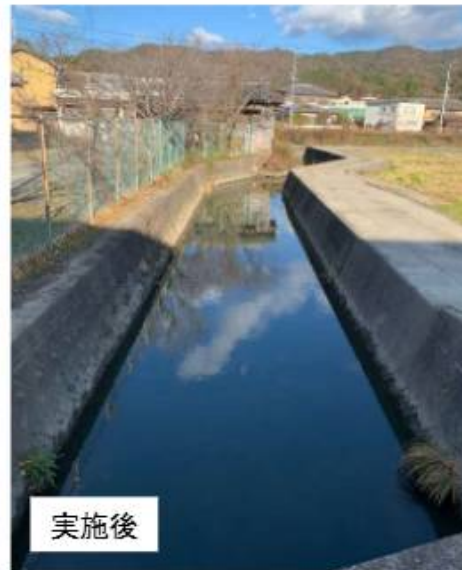
徳島市が導入するドローンシステムにおいて飛行させる全ての無人航空機を航空法等関係規則に基づき安全に飛行させ、飛行目的を達成できる技能（知識及び能力）を職員に付与するため、職員運用訓練を実施した。

鳴門市 流域治水プロジェクト
～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

令和7年度の取組
鳴門市

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 排水機場長寿命化計画に沿って、長寿命化工事を実施し施設の適切な機能を維持した。
- 適切な河川断面を確保するため、河川の浚渫を実施した。



排水機場長寿命化工事：江岩排水機場長寿命化工事

鳴門市 流域治水プロジェクト

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

令和7年度の取組
鳴門市

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 既存排水機場の改修基本計画に基づく改良工事を実施。



■事業予定

吉野川水系である準用河川の五枚水尾川最下流端に位置する立岩区画排水機場の改良工事を実施し、排水能力の向上を図ります。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
～吉野川の治水及び利水の変遷における講座の開催～

- 令和7年11月6日（木）、徳島河川国道事務所の安永事務所長を講師に迎え、鳴門市職員、鳴門市自主防災会会長及び鳴門市地域防災リーダー（防災士）の方を対象に「吉野川の治水及び利水の変遷における講座」を開催。
- 講座では、江戸時代以降の吉野川における治水の取組や、度重なる水害を契機とした河川改修の歴史をはじめ、多目的ダム整備や第十堰設置など、時代ごとの治水及び利水の変遷についてお話いただき、またこれまでの取組が現在の地域の安心・安全な暮らしを支えていることに触れつつ、近年の気候変動を踏まえた流域治水の考え方についてもご紹介いただいた。
- 当日は約80名の方に参加いただき、参加者からは気候変動の状況や流域治水の取組について質疑がある等、災害リスクを自分事として捉える意識が高まり、全体の防災意識の向上に寄与した。



徳島河川国道事務所 安永事務所長による講座の様子

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○通水断面を確保するための堆積土砂等の浚渫や除草等を実施。(天王谷川)

○流下機能維持及び浸水被害の防止・軽減を図るための河川改修工事の実施

■令和7年度の取組

○準用河川等の草刈りや浚渫の実施(天王谷川)

堆積土砂等の浚渫や除草等を実施することにより、通水断面を確保し浸水被害の防止・軽減を図る。

除草作業



着手前



完了後

浚渫作業



着手前



完了後

○準用河川の護岸改修工事の実施(櫛淵地区)

去年度(令和6年度)測量設計を進めていた2級河川立江川の上流端に位置する準用河川櫛淵川の左岸側(高速道路高架橋より)L=42.0mの護岸改修工事を完了。

■令和8年度取組

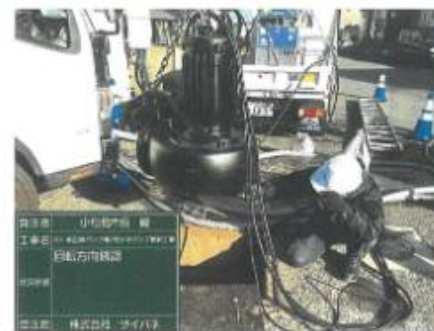
○準用河川等の草刈りや浚渫の実施

準用河川等の通水断面を確保し、浸水被害の防止・軽減を図る。

■その他の取組

○排水機場の維持修繕

排水施設の修繕及び更新等を適宜実施し、排水機能を維持する。



水中ポンプ更新作業
(神田瀬ポンプ場)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○勝浦町では、増水時に通行制限を繰り返している星谷橋(潜水橋)の架け替え、河道掘削(中角谷川・山田谷川・今山谷川等)及び地域住民と協力した河川内の清掃による流域治水事業を行っている。



上勝町 流域治水プロジェクト【事業紹介】

～ 安全・安心で地域の活力を守る流域治水対策 ～

上勝町おける取り組み

- 森林意向調査に基づき、森林施業(保育間伐等)を行うことで放置林等の解消の推進を図った。
県道徳島上那賀線沿いの森林を施業(間伐)することで、森林の有する多面的機能の維持・向上を図りつつ、森林整備の必要性を多くの方にPRすることができた。
- また、地震時や台風接近時の減災対策の取組として、町道沿いの立木事前伐採をすることにより倒木被害からライフラインの確保ができるようにも取り組んだ。
- 今年度も引き続き、事業箇所の選定等、事業の継続を推進する。



実施前



実施後



間伐前



間伐後

町道沿いの事前伐採

県道徳島上那賀線沿いの搬出間伐

【上勝町】 森林の保全

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(準用河川の整備)

○阿南市では、準用河川古津川流域における浸水被害を軽減するため、上流部で雨水を分流し、福井川へ排水する古津川放水路(支川水路)の接続を実施。

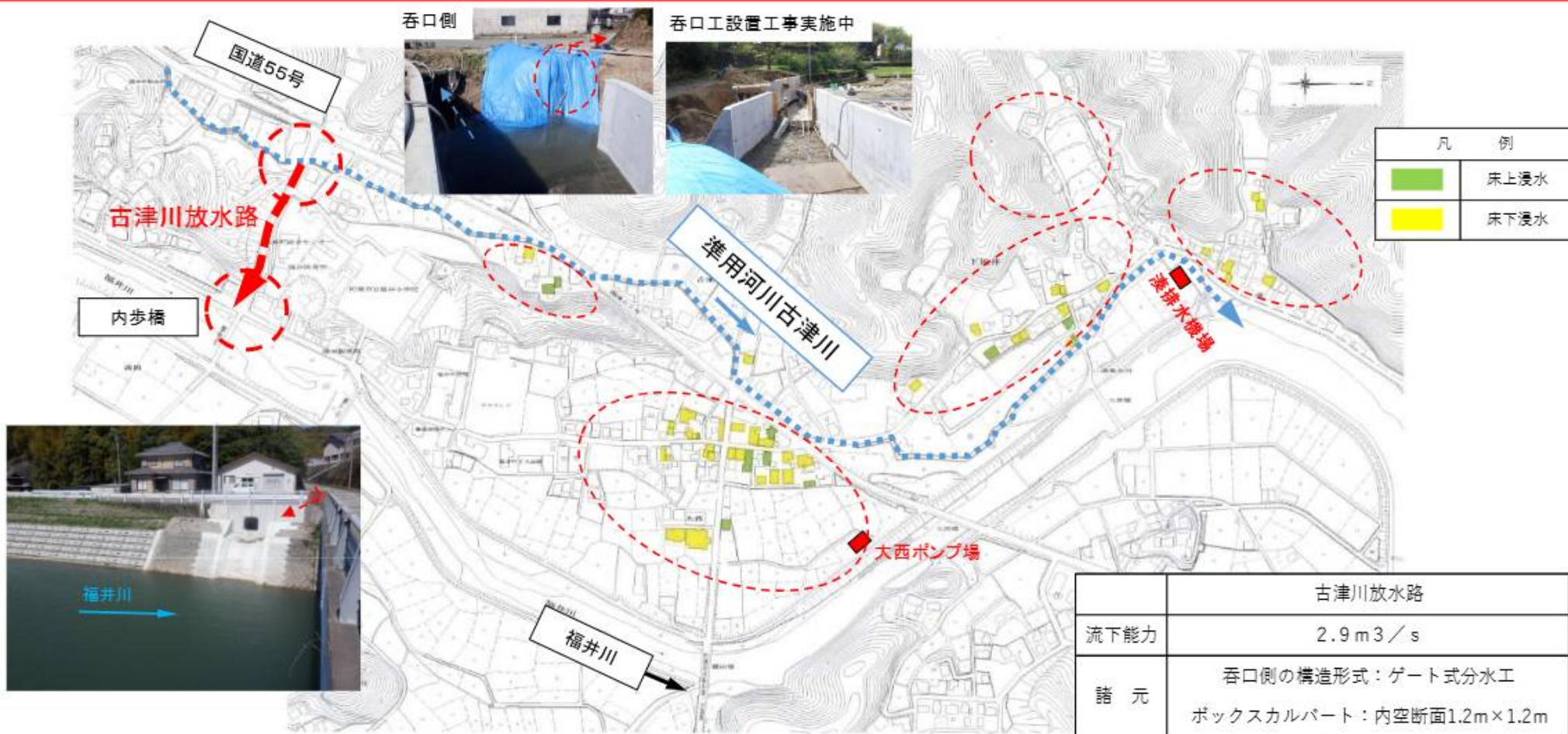


図 4-6 家屋の浸水状況図 平成 22 年 4 月 27 日洪水

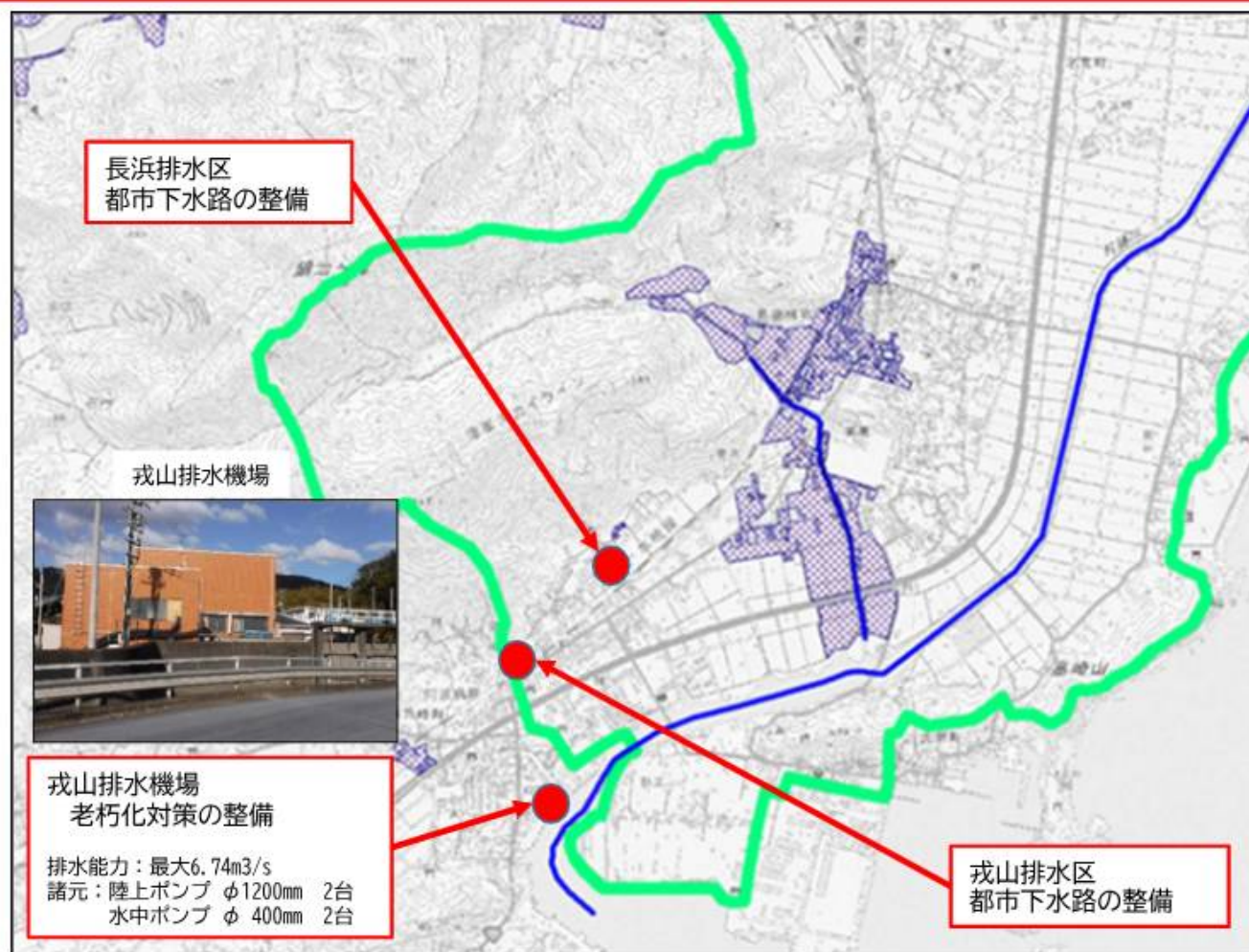
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 打樋川下流域における浸水被害の軽減を図るため、戎山排水区で都市下水路(幹線)整備を実施。
引き続き、戎山・長浜排水区での都市下水路整備を実施。
- 既存排水施設の計画的な設備更新による長寿命化対策に加え、耐水化対策、耐震化対策による排水機能の保持。

長浜排水区 (R 8 予定)



長浜排水区 (R 7 実施)



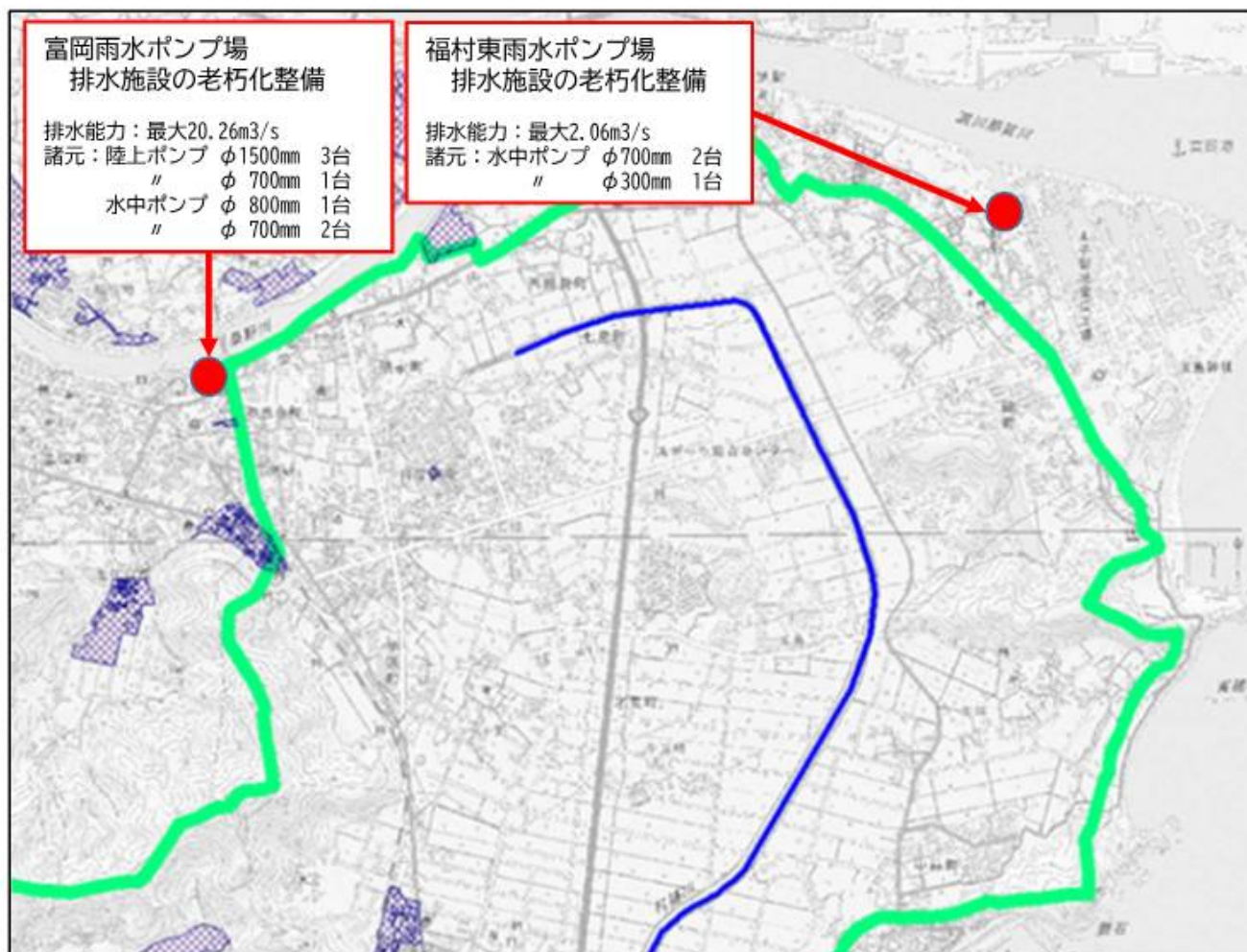
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○既存排水施設の計画的な設備更新による老朽化対策に加え、耐水化対策による排水機能の保持。

富岡雨水ポンプ場



福村東雨水ポンプ場



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 牟岐町では、大雨や台風襲来時等に備え定期的に排水機場のポンプ等の操作訓練・保守点検を実施。
- 大規模災害に備え、徳島県と合同で避難訓練及び災害対処実動演習を実施。
- 高台移転整備事業として、新庁舎敷地造成工事を実施中、並行して新庁舎建築工事に着手。
- 農地保全（草刈り、用水清掃）や河道掘削、樹木伐採、護岸等の老朽化対策を進め流域治水対策に取り組む。



ポンプ操作訓練



災害対処実動演習



災害対処実動演習



農地保全



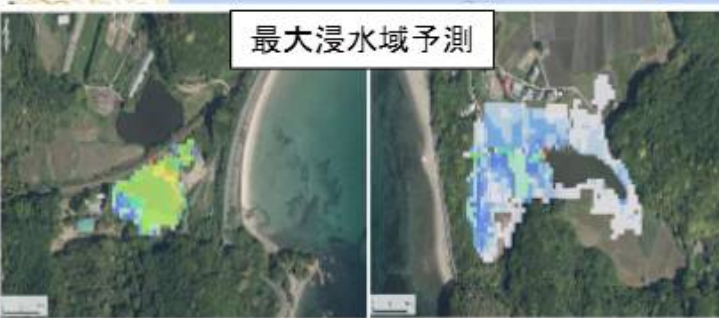
高台移転地造成工事



新庁舎建築工事着手

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ①防災訓練として避難訓練等を実施しており、地震・大津波避難訓練は11月に実施しました。
- ②防災・減災に特化したスマートフォンアプリ「美波防災ナビ」の運用を令和2年度から開始しています。
- ③水害リスクの軽減を図るため、河道掘削や樹木伐採、排水路の老朽化対策を推進しています。
- ④農地では、農業用排水路の排水機能の保全や大雨等でため池が決壊した場合の備えとして、ため池浸水予測図を作成し、浸水区域の検討をしています。
- ⑤令和7年度に、中小河川も追加した洪水ハザードマップの作成を行い、流域治水対策に取り組んでいます。



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 大里川ほか1河川の河道掘削による河積の確保、排水機場保守点検を実施。
- 農地保全(草刈・用水清掃)による雨水貯留機能の維持。

河道掘削



農地保全



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 防災教育、防災講座、防災訓練等の実施や地区防災計画の作成。
- 海陽町公式アプリ『ふるるんアプリ』等による、防災情報や避難所開設状況などの情報発信。
- VRによる体験。



防災教育



防災講座



避難所運営訓練



地区防災計画

【ふるるんアプリ】



【VR体験】



流域治水の見える化

護岸整備等による
河川改修【県】



整備率 63%

※県管理河川(重点対策河川)
の整備率

樹木伐採・
河道掘削【県】



2河川

(令和8年3月末時点)

地震・津波対策・
海岸保全の整備【県】



工事中 1海岸

(令和8年3月末時点)

排水機場の耐水化・
老朽化対策【県・市町】



工事中 6箇所

(令和8年3月末時点)

農地・農業用施設の
活用



6市町

(令和8年3月末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 8箇所

(令和8年3月末時点)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



3市

(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザードマップの整備



洪水浸水
想定区域 1河川
雨水浸水
想定区域 4団体

(令和8年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 1090施設
計画 土砂 107施設
個別避難
確保計画 5市町

(令和8年3月末時点)

防災出前講座の
実施団体数



72団体

(令和8年3月末時点)

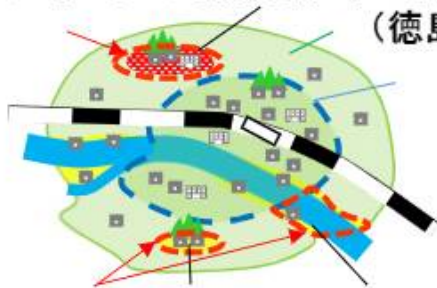
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

勝浦川河口部の地震・津波対策



被害対象を減少させるための対策

市街化調整区域内の浸水ハザード
エリア等における開発許可の厳格化
(徳島県)



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

ため池監視カメラ



護岸整備等による
河川改修【県】



整備率 59%

※県管理河川(重点対策河川)
の整備率

樹木伐採・
河道掘削【県】



1河川

(令和8年3月末時点)

地震・津波対策・
海岸保全の整備【県】



工事中 2河川
5海岸

(令和8年3月末時点)

排水機場の耐水化・
老朽化対策【県・市町】



工事中 5箇所
整備完了 1箇所

(令和8年3月末時点)

農地・農業用施設の
活用



5市町

(令和8年3月末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 19箇所

(令和8年3月末時点)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



1市1町

(令和8年3月末時点)

公共施設・家屋等の
高台移転・高台整備



1箇所

(令和7年3月末時点)

避難のための
ハザードマップの整備



洪水浸水
想定区域 4河川
雨水浸水
想定区域 3団体

(令和8年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 381施設
計画 土砂 70施設
個別避難
確保計画 5市町

(令和8年3月末時点)

防災出前講座の
実施団体数



63団体

(令和8年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

ほ場整備事業による排水路整備



芳崎地区(阿南市那賀川町)

被害対象を減少させるための対策

高台整備 (イメージ)



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

水害リスク情報空白域解消に向けた取組み(徳島県)



令和 8 年度徳島県東部・南部圏域 二級河川大規模氾濫減災協議会 資料

(p.1～p.17)

【東部・南部】 大規模氾濫減災協議会 規約 . . . 資料 2 - 1

【東部・南部】 県及び関係機関の取組状況について . . . 資料 2 - 2

大規模氾濫減災協議会 規約

徳島県東部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会規約（案）

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として、「徳島県東部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、**徳島県土整備事務所（鳴門支所含む）**管内（以下「東部圏域」という。）の二級河川で、大規模氾濫が発生することを前提に、県、市町等が連携して減災のための目標を共有し、近年、薄れつつある「水防災意識社会」を再構築するとともに、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべくハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の対象河川）

第3条 協議会の対象河川は、勝浦川とし、東部圏域の対象河川以外の二級河川についても必要に応じて協議することができる。

（協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、別表2にある機関をオブザーバーに置く。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。
2 幹事会は、別表3の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等についてはWEBサイト等で速やかに公表する。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、徳島県県土整備部河川政策課で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続き及びその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

附則

本規約は、平成30年5月31日から施行する。

本規約は、令和元年5月17日に改正する。

本規約は、令和2年5月21日に改正する。

本規約は、令和3年5月31日に改正する。

本規約は、令和4年5月30日に改正する。

本規約は、令和5年6月9日に改正する。

本規約は、令和6年5月22日に改正する。

本規約は、令和8年5月18日に改正する。

別表 1

徳島市長
鳴門市長
小松島市長
勝浦町長
上勝町長
気象庁 徳島地方気象台長
徳島県 県土整備部 県土強靱化担当部長
徳島県 徳島県土整備事務所長
徳島県 徳島県土整備事務所鳴門支所長
徳島県 企業局 総合管理推進センター所長
徳島県 危機管理部 防災対策推進課長
徳島県 危機管理部 消防保安課長

別表 2

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

別表 3

徳島市 河川水路課長 危機管理課長
鳴門市 土木課長 危機管理局参事官
小松島市 危機管理政策課長 まちづくり課長
勝浦町 総務防災課長 建設課長
上勝町 総務課長 建設課長
徳島市 消防局 警防課長
鳴門市 消防本部 警防課長
小松島市 消防本部 消防課長
気象庁 徳島地方気象台 防災管理官
徳島県 県土整備部 河川政策課 課長補佐
徳島県 危機管理部 防災対策推進課 係長
徳島県 危機管理部 消防保安課 課長補佐
徳島県 徳島県土整備事務所 次長 (機能再生担当)
徳島県 徳島県土整備事務所鳴門支所 次長
徳島県 企業局総合管理推進センター 課長 (発電担当)

徳島県南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会規約（案）

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として、「徳島県南部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、阿南・美波県土整備事務所管内（以下「南部圏域」という。）の二級河川で、大規模氾濫が発生することを前提に、県、市町等が連携して減災のための目標を共有し、近年、薄れつつある「水防災意識社会」を再構築するとともに、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべくハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の対象河川）

第3条 協議会の対象河川は、福井川、日和佐川、海部川、宍喰川とし、南部圏域の対象河川以外の二級河川についても必要に応じて協議することができる。

（組織の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。
2 協議会は、別表2にある機関をオブザーバーに置く。
3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。
2 幹事会は、別表3の職にある者をもって構成する。
3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等についてはWEBサイト等で速やかに公表する。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の協議については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、徳島県県土整備部河川政策課で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続き及びその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

附則

本規約は、平成30年5月30日から施行する。

本規約は、令和元年5月17日に改正する。

本規約は、令和2年5月29日に改正する。

本規約は、令和3年5月28日に改正する。

本規約は、令和4年5月31日に改正する。

本規約は、令和5年6月27日に改正する。

本規約は、令和6年5月22日に改正する。

本規約は、令和8年5月18日に改正する。

別表 1

阿南市長
牟岐町長
美波町長
海陽町長
気象庁 徳島地方気象台長
徳島県 県土整備部 県土強靱化担当部長
徳島県 阿南県土整備事務所長
徳島県 阿南県土整備事務所那賀支所長
徳島県 美波県土整備事務所長

別表 2

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

別表 3

阿南市 危機管理課長 危機管理監 広域連携事業課長 土木課長
牟岐町 政策監 建設課長
美波町 消防防災課長 建設課長
海陽町 建設防災課長
阿南市 消防署長
海部消防組合 海南消防署長
気象庁 徳島地方気象台 防災管理官
徳島県 県土整備部 河川政策課 課長補佐
徳島県 阿南県土整備事務所 課長
徳島県 阿南県土整備事務所那賀支所 課長
徳島県 美波県土整備事務所 課長

県及び関係機関の取組状況について

7 概ね5年で実施する取組（令和4年度～令和8年度）

東 部

「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、次のとおりとする。

項目	事項	内容	徳島市		鳴門市		小松島市		勝浦町		上勝町		気仙庁		徳島県				
			実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期			
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組																			
① 避難計画、避難計画等に関する事項																			
		<p>○洪水時に河川管理者から市町村に提供する情報の内容、タイミング、避難指示等の発令対象区域・判断基準等の確認</p> <p>・タイムラインの作成・改良・周知</p>	勝浦川	法改正による避難情報の避難情報発令基準の見直しの実施	引き継ぎ実施					警戒情報、避難情報に基づく災害対策本部等の開設時期の見直しの実施	令和7年度					H30.5.30 策定・公表済	引き継ぎ実施		
		<p>○洪水時における河川管理者からの情報提供</p> <p>・ホットラインの構築・連絡体制の確立</p>	勝浦川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施					引き継ぎ実施	引き継ぎ実施					平成29年度にホットラインを構築済	引き継ぎ実施		
		<p>○水害危険性の周知の促進</p> <p>・水位周知河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討</p> <p>・気象庁が提供するシナクル（洪水警報の危険度分布）の活用を検討</p>	全河川	雨水出水浸水想定区域図の策定・公表	R7年度完了	雨水出水浸水想定区域図の策定・公表	R7年度完了	R5.4.30 雨水出水浸水想定区域図の策定・公表		引き継ぎ実施	引き継ぎ実施					東部地域における、全二級水系を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表	R7年度完了		
		<p>○IoT等を活用した住民等へ適切な避難に関する体制や方法の改善・充実</p> <p>徳島県水防課 川の防災課 徳島県国土防災推進システム 警報のシナクル（危険度分布） すだくメールの活用促進</p> <p>水位情報等のシェアードによる配信の実施 洪水予報河川の危険危険情報等のプッシュ配信</p>	全河川	緊急連絡メールの送付につき、従来までのNTTドコモ、ECC1、ソフトバンクに楽天モバイルを加え、4キャリアで運用・避難情報等を発信（徳島市）	引き継ぎ実施	防災行政無線メール配信サービス、メール配信サービス等の活用促進を図る。緊急連絡メールの送付につき、従来までのNTTドコモ、ECC1、ソフトバンクに楽天モバイルを加え、4キャリアで運用・避難情報等を発信。	引き継ぎ実施	緊急連絡メールについて、NTTドコモ、ECC1、ソフトバンクに楽天モバイルの4キャリアで運用・避難情報等を発信（小松島市）	引き継ぎ実施	災害時情報共有システムを活用した緊急連絡メール、すだくメールの配信	引き継ぎ実施	ラインによる防災情報の発信	引き継ぎ実施				実施中 シェアードは、令和元年度から実施	引き継ぎ実施	
		<p>○広域避難体制の検討</p> <p>・国管理河川の先行事例を調査し、広域避難を検討</p>	勝浦川							隣接自治体との協力を検討	引き継ぎ実施						協働会で国の先行事例について共有	引き継ぎ実施	
		<p>○防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <p>ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有</p>	全河川							引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	正木ダムと情報共有	引き継ぎ実施				関係機関と情報共有	引き継ぎ実施	
		<p>○ダム防災情報を活用した避難体系の確立</p> <p>ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有</p>	勝浦川								正木ダムと共有	引き継ぎ実施	正木ダムと情報共有	引き継ぎ実施				毎年、関係機関との洪水対応講習を実施し情報共有	引き継ぎ実施
		<p>○要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成・避難訓練の実施に対する支援</p> <p>平成30年3月（老人福祉施設、障がい者福祉施設）、令和4年3月（児童福祉施設）に実施したモデル施設の避難訓練の成果を共有</p> <p>「避難訓練の手引き」を用いて訓練を支援</p>	全河川	要配慮者利用施設等の避難確保計画について、より実効性のあるものとするため必要な助言や情報を提供する	引き継ぎ実施	要配慮者利用施設管理者等に訓練を通して随時避難確保計画の見直しを行い、より実効性のあるものとなるように必要な助言や情報を提供して行く。	引き継ぎ実施	要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成や避難訓練の実施に対して実施の補助や情報共有を行っている。	引き継ぎ実施	要配慮者利用施設等の避難確保計画についてより実効性のあるものとするため必要な助言や情報を提供する。	引き継ぎ実施	老人福祉施設において、防災訓練を支援	引き継ぎ実施				モデル施設での避難訓練の成果等を県庁で公開し共有	引き継ぎ実施	

<p>○災害情報の共有体制の強化</p> <p>各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方法等について検討・調整</p>	陸奥川	災害時情報共有システムによる情報の共有	引き継ぎ実施					災害時情報共有システムによる情報の共有	引き継ぎ実施	災害時情報共有システムによる情報の共有	引き継ぎ実施			災害情報の共有 水災害に関する防災会館を開設	引き継ぎ実施	
<p>○避難情報（警戒レベル）の周知・伝達</p> <p>新たな避難情報の周知や警戒レベルの伝達を実施し、市民の認知度・理解度をあげる</p>	全河川	市HPや広報誌で市民へ周知・伝達を実施する	引き継ぎ実施	市公式ウェブサイト及び広報誌を活用し、市民へ周知・啓発を行う。	84年度 引き継ぎ 実施	①小松島市お散歩アプリ「こまポンウォーク」内でマイ避難所・避難場所やファミリータイムラインの提供機能、避難情報やサイレン放送の確認機能を提供、(83より運用) ②84.11より、防災行政無線の定期訓練放送を実施し、避難情報等の発令の際のサイレンパターンを周知 ③85.3より市公式LINEが運用開始し、避難情報等を発信する。	引き継ぎ実施	マイ・タイムラインワークショップの開催時及び町HP、SNSで啓発を実施	引き継ぎ実施	町HPや広報誌で市民へ周知・伝達を実施する	引き継ぎ実施					
<p>○緊急避難場所と避難所の違いを周知・伝達</p> <p>緊急避難場所と避難所の違いを周知・伝達し、市民の認知度・理解度をあげる</p>	全河川	市HPや広報誌で市民へ周知・伝達を実施する	引き継ぎ実施	市公式ウェブサイト及び広報誌を活用し、市民へ周知・啓発を行う。	引き継ぎ実施	市HP・SNSや広報誌、ハザードマップを活用し、市民への周知・伝達を実施する。	引き継ぎ実施	マイ・タイムラインワークショップの開催時及び町HP、SNSで啓発を実施	引き継ぎ実施	令和2年度作成の総合防災ハザードマップに記載済み (85年度に更新予定)	引き継ぎ実施					
② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
<p>○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表及び周知の実施</p>	全河川													H30.5.29 作成・公表済 R2.3.23 陸奥川（正木ダム下流）作成・公表済	引き継ぎ実施	
<p>○想定最大規模の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表及び周知の実施</p>	全河川	R3.3作成 R3.4公表、R3.7周知 洪水予報河川、水位 周知河川以外の河川 を対象とした洪水ハ ザードマップの策 定・公表	引き継ぎ 実施 85年度	洪水予報河川、水位 周知河川以外の河川 を対象とした洪水ハ ザードマップの策 定・公表	85年度	H31.4.1作成・公表 済 洪水予報河川、水位 周知河川以外の河川 を対象とした洪水ハ ザードマップの策 定・公表	引き継ぎ 実施 85年度	R3.3作成・公表済 周知を実施 洪水予報河川、水位 周知河川以外の河川 を対象とした洪水ハ ザードマップの策 定・公表	引き継ぎ 実施 85年度	R2年度防災ハザード マップを全戸配布及 びホームページ掲載 (85年度に更新予定)	引き継ぎ 実施				東部地域における、 全二級水系を対象と した洪水浸水想定区 域図の策定・公表	87年度完 了
<p>○浸水浸襲等の周知</p> <p>平成26年台風の浸水浸襲マップをウェブで公表</p> <p>平成15・26年台風の浸水浸襲マップを共有</p>	全河川	平成15年台風23号浸 水浸襲マップをウェ ブで公表（平成22年 度に市内全戸配付）	引き継ぎ 実施			平成26年台風11号、 12号浸水浸襲マップ をウェブで公表（各 町元年度に市内全戸 配付）	引き継ぎ 実施	周知を実施	引き継ぎ 実施					平成26年台風11号、 12号の浸水浸襲マッ プをウェブで公表	引き継ぎ 実施	

<p>○関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>各機関の避難訓練の実施状況を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討</p>	全河川			<p>63.11.14 総合防災訓練の実施</p> <p>64.11.13 総合防災訓練の実施予定であったが、天候不良のため中止</p> <p>65.11.12 総合防災訓練の実施 総合防災訓練の実施(年1回)</p>	引き継ぎ 実施	<p>一部福祉施設と連携 を実施</p>	引き継ぎ 実施	<p>老人福祉施設において、年2回消防団と連携した防災訓練を実施</p>	引き継ぎ 実施	<p>避難訓練等の充実のため、助言及び参加する。</p>	随時	<p>65.4.21 早稲田ダム下流にて住民参加型の避難訓練・備蓄品備置訓練を実施</p>	引き継ぎ 実施
<p>○防災教育の促進</p> <p>一級河川協議会のモデル校の取組を共有</p> <p>「水防に関する出前講座」の実施</p> <p>「水防の日」の学習会を実施</p> <p>出前講座の実施</p>	全河川	<p>6元年度に中学校、福祉施設にて出前講座を実施</p>	<p>引き継ぎ 実施</p> <p>学校、自主防災組織等に対して出前講座を実施。</p>	<p>引き継ぎ 実施</p> <p>令和4年度以降も自主防災組織や福祉施設、学校、企業等への出前講座を実施</p> <p>市職員全員に防災士の取得研修を実施(62年度～65年度)</p> <p>本市に住所を有する人または本市に通勤・通学している防災士を募集し、会員を対象とした定期的な研修を実施(6.3～)</p> <p>本市に在住、通勤・通学している防災士からなる「小松市市防災士の会」を構成し、会員を対象とした定期的な研修を実施(6.3～)</p> <p>継続して実施</p>	引き継ぎ 実施	<p>61.12.12 出前講座 実施 小学校等防災授業(小4)実施</p>	引き継ぎ 実施	<p>62.10.14 上野小学校4年生を対象に、避難所、防災倉庫等についての防災教育を実施</p> <p>64.10.15 上野中学校1年生を対象に避難所、防災倉庫等についての防災教育を実施</p> <p>65.11.27 上野小学校5、6年生を対象に防災教育を実施</p>	引き継ぎ 実施		<p>63年度 2回実施(176名対象)に「水防に関する出前講座」を実施</p> <p>64年度 2回実施(158名対象)に「水防に関する出前講座」を実施</p> <p>65年度 3回実施(162名対象)に「水防に関する出前講座」を実施</p> <p>市内の小中学校において水害に関する防災出前授業を実施し、避難状況等を研修で公開し共有</p> <p>65.11.14 切通工事現場において、地元の小中学校の児童を対象に防災学習を実施し、避難状況等を研修で公開し共有</p> <p>自主防災組織等を対象に水害に関する防災出前講座を実施</p>	引き継ぎ 実施	
<p>○自助の仕組みの強化</p> <p>自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における要請の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整</p> <p>地域包括支援センター、ケアマネジャーと連携した高齢者に対する水害からの避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有</p> <p>要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の大規模体制について検討・調整</p>	全河川		<p>検討中</p>	<p>検討中</p> <p>要配慮者の個別避難計画の作成大規模や、作成時にケアマネジャー等と連携して実施</p> <p>介護支援事業所職員向けに研修会や防災出前講座等を実施</p>	引き継ぎ 実施	<p>引き継ぎ 実施</p> <p>モデル地区を指定し地区防災計画策定などを働きかける。</p> <p>福祉課と連携し要配慮者の個別避難計画の作成大規模及び福祉関係団体に対するマイ・タイムラインワークショップの開催</p>	引き継ぎ 実施				<p>訓練の状況を共有</p> <p>町と連携し、包括ケアセンターの職員をはじめとした要配慮者利用施設の防災担当者を対象に防災講座を実施し、「要配慮者利用施設のタイムライン」を作成(64.5.4那賀町、65.5.3兼次町)その状況を研修で公開し共有するとともに、東部圏域についても実施を検討</p> <p>市町と連携し検討</p>	引き継ぎ 実施	

<input type="checkbox"/> 住民一人一人の避難計画・避難マップの作成促進 各機関における「ファミリータイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況等を掲載し共寄	全河川	83年度に作成したハザードマップの基盤に「マイタイムライン」を掲載。	引き続き実施	作成したハザードマップの基盤に「マイタイムライン」を掲載。田前線庄等で活用する。	引き続き実施	自主防災組織等に向け、ファミリータイムラインを作成するための研修会を実施。 市ホームページ等でファミリータイムラインの作成に関する市民向け広報を実施。 小笠原市お散歩アプリ「こまぎんウォーカー」内でファミリータイムライン作成の機能を改善(5.5より運用)	引き続き実施	64年度から町内各地区でファミリータイムライン作成説明会を開催。 消防団等の団体へのマイタイムライン作成説明会を開催。	引き続き実施	「ファミリータイムライン」の作成において、とりぎるとなる気象防災情報の使い方などについて講演(説明)を行う。	随時	小中学生等自主防災組織等を対象に「ファミリータイムライン」を活用した防災出前講座を実施	引き続き実施		
② 円滑かつ迅速な避難に関する施設等の整備に関する事項															
<input type="checkbox"/> 危険管理型水位計の整備 洪水時にきめ細やかな水位把握が可能な危険管理型水位計を整備・運用	勝澤川 主谷川 新堀川 他4河川											6箇所を設置済み(県下22河川66箇所)	実施済		
<input type="checkbox"/> 河川監視カメラの整備 切迫性の高い箇所を確保できる河川監視カメラを整備し、動画を配信	勝澤川 新堀川 結城川 園瀬川 大谷川 神田瀬川											6河川5箇所を設置済(県下22河川26箇所)	実施済		
(2) 的確な水防活動のための取組															
① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項															
<input type="checkbox"/> 重要水防箇所の特記 毎年、出水期前に河川管理者と水防関係者が共同して点検を実施	全河川	64.5.7重要水防箇所点検実施	出水期前	池田町と合同巡回点検を実施	引き続き実施 出水期前	64.5.2重要水防区域巡回(県合同) 65.5.5重要水防区域巡回(県合同)	引き続き実施	64.5.7重要水防区域巡回(県合同)	引き続き実施	64.5.30危険箇所の点検(県合同) 65.5.29危険箇所の点検(県合同) 65.5.27危険箇所の点検(県合同) 67.5.25危険箇所の点検(県合同) (本年も6月に実施予定)	引き続き実施		出水期前に共同点検を実施	引き続き実施	
<input type="checkbox"/> 水防資機材の整備 毎年、各構成員が保有する水防資機材の配置について共寄し、水防資機材の整備を検討	全河川	65.3水防倉庫・水防資機材調査実施	毎年2月頃	消防団に対して水防資機材(ライフジャケット)の配布(約400個)	65年度一斉点検 67年度実施	水防資機材の取組訓練の実施	引き続き実施	点検の実施	引き続き実施				実施中	引き続き実施	
<input type="checkbox"/> 水防に関する広報の充実 協議会の場を活用し、先進事例を踏まえた広報の充実を検討	全河川							協議会での取組を共寄	引き続き実施				62.5.1県庁に水防の日開演/BSギャラリーを創設	引き続き実施	
<input type="checkbox"/> 水防訓練の充実 多様な関係機関が参加する、より実効的な訓練を検討	全河川	64～消防団実地訓練時、水防訓練実施	毎年2月頃(適宜) 引き続き実施	総合防災訓練を毎年9月～実施 64.9.1に総合防災訓練を実施	毎年9月上旬 64.9.1実施	65.11.14 総合防災訓練の実施 64.11.13 総合防災訓練の実施予定であったが、天候不良のため中止 総合防災訓練の実施(年1回)	引き続き実施	64.9.4 全町一斉防災訓練(水防対応)の実施 毎年2月の第1日曜日には全町一斉防災訓練の実施 65.9.5 全町一斉防災訓練(水防対応)の実施予定	引き続き実施	総合防災訓練を毎年9月に実施	引き続き実施	実効的な水防訓練の充実ため、助言及び参加する。	随時	国・関係市町・気象台・マスコミ参加の洪水対応演習を毎年実施	引き続き実施
<input type="checkbox"/> 水防団間の連携、協力 協議会の場を活用し、より効果的、効率的な協力内容等について検討	全河川							協議会での取組を共寄	引き続き実施				協議会で各構成機関の水防団の取組について共寄	引き続き実施	

② 市町村会や災害拠点病院等の災害水防の推進に関する事項															
<input type="checkbox"/> 市町村会や災害拠点病院等への情報伝達の充実 協議会の場において、各地域管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法を検討	昭濃川	避難準備発令時に要配慮者利用施設へメールを一斉送信	引き続き実施						64.9.4.全町一歩防犯訓練(消防中心)において実施 65.9.7.全町一歩防犯訓練(消防中心)の実施予定	引き続き実施	大所・診療所及び公団車庫等に移動系無線機を整備済み		アラートによる水防情報の発信	引き続き実施	
<input type="checkbox"/> 市町村会や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実 協議会の場において、各地域の機能確保に関する情報を共有し、必要な対策を実施	昭濃川	6元・2年度、市本庁舎機能不全に備え、災害対策本部となる庁舎施設に非常用電源の整備、庁内ネットワークの構築	引き続き実施						62年度、対策本部確保のため、役場に非常用発電機を整備	引き続き実施	役員及び診療所に非常用発電機を整備済み		実施中	引き続き実施	
(3) 氾濫水の排水、排水設備整備に関する取組															
<input type="checkbox"/> 排水施設、排水管線材の運用方法の改善及び排水施設の整備 排水施設の定期的な点検や操作方法の確認を行い、洪水時の除菌体制を確保 毎年、排水ポンプ車や排水管線材の点検及び訓練を実施 排水ポンプ車の適切な配置計画を検討	全河川			毎年6月 排水設備管理人に対し講習会を実施。 毎年6月から10月にかけて排水設備の点検を実施。	毎年6月 毎年6月 6月10日	実施中			引き続き実施	64.9.4 樋門の開閉状況について点検・訓練の実施	引き続き実施		62.6.6 訓練実施	引き続き実施	
<input type="checkbox"/> 排水設備地域地区の検討 水防管理者が排水設備地域を指定する際の参考となるよう、想定最大規模降雨による洪水の氾濫シミュレーションや地形データを共有	昭濃川									63.8作成・公表済 関係を実施	引き続き実施		排水想定区域の指定 63.6.29 実施済 64.3.23 昭濃川(正木ダム下流)実施済	引き続き実施	
<input type="checkbox"/> 治水基準に基づく事前放流の実施 関係機関と協議し、昭濃川水系治水基準に基づく事前放流を確実実施	昭濃川												64.6.24事前放流実施要綱改正 64.9.6正水ダムで実施		
(4) 河川管理施設の整備等に関する取組															
<input type="checkbox"/> 橋防等河川管理施設の整備 河川の整備方針等を協議会で共有し、整備を順次実施	全河川													実施中	引き続き実施
<input type="checkbox"/> 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保 定期的な点検や操作方法の確認を行い、洪水時の除菌体制を確保	全河川													実施中	引き続き実施
<input type="checkbox"/> 重要インフラの機能確保 各構成員がそれぞれ又は協議して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	全河川								引き続き実施	63年度防災倉庫2基設置済	引き続き実施	令和3年度避難所に1基防災倉庫設置済み	引き続き実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	引き続き実施

7 概ね5年で実施する取組（令和4年度～令和8年度）

南部

「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、次のとおりとする。

項目事項	内容	対象河川	阿南市		平鏡町		美波町		海陽町		気象庁		徳島県	
			実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期	実施状況	目標時期
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組														
① 情報伝達、避難計画等に関する事項														
	□洪水時に河川管理者から市町村に提供する情報の内容、タイミング、避難指示等の発令対象区域・判断基準等の確認 タイムラインの作成・改良・周知	番井川 日和佐川 海部川 去喰川	R元番井川タイムライン策定・公表済	引き渡し 実施			R1.12.28 日和佐川策定・公表済	引き渡し 実施	海部川・去喰川について避難指示等の判断基準を策定済	引き渡し 実施			R30.5.30 番井川策定・公表済 R1.12.28 日和佐川・海部川・去喰川策定・公表済	引き渡し 実施
	□洪水時における河川管理者からの情報提供 ホットラインの構築・維持体制の構築	番井川 日和佐川 海部川 去喰川	平成29年度にホットラインを構築済	引き渡し 実施			平成29年度にホットラインを構築済	引き渡し 実施	ホットラインを構築済	引き渡し 実施			平成29年度にホットラインを構築済	引き渡し 実施
	□水害危険性の周知の促進 水位周知河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討 気象庁が提供するキキクル（洪水警報の危険度分布）の活用を検討	全河川	雨水出水浸水想定区域図の策定・公表 令和7年度完了	水位周知河川の拡大や水害リスク情報空白域の解消に向けた情報提供等を検討	令和7年度完了	実施中 雨水出水浸水想定区域図の策定・公表	引き渡し 実施 令和8年度完了	実施中 雨水出水浸水想定区域図の策定・公表	引き渡し 実施 令和8年度完了	実施中 雨水出水浸水想定区域図の策定・公表	引き渡し 実施 令和8年度完了	防災を動員で学ぶ「キキクルの使い方」などを題材に徳島地方気象台が防災を動員で学ぶ！(Jma.go.jp)	新設区域における、全二級水害を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表 引き渡し、県が管理する中小河川での水害リスク情報の充実に向けた取組を実施	令和7年度完了 引き渡し 実施
	□IoT等を活用した住民等へ適切な防災に情報伝達する体制や方法の改善・充実 徳島県水防課 川の防災課 徳島県土防災課システム 警報のキキクル（危険度分布） すだくメールの活用を促進 水位情報等のシェアードによる配信を実施 洪水予報河川の危険度情報等のプッシュ配信	全河川	防災行政無線と連携したLIME配信（R4年度） 災害情報入手手段について「広報かんしん」を月号に掲載 市町の「災害時防災課」内にリンクを貼付	引き渡し 実施	海部郡地域イントラネットを活用し、河川等に設置したウェブカメラで河川状況を町ホームページで公開、メールアドレスの活用	引き渡し 実施	R4.4.1—「おまらなひ」連携網を活用した水位計の設置 町内各所、浸水想定エリア内に水位計の設置	引き渡し 実施	RPへの雨量観測システムの公開 海部郡地域イントラネットを活用し、河川等に設置したウェブカメラで河川状況を町ホームページで公開	引き渡し 実施			実施中 県公式SNS等での水位情報の発信を開始	引き渡し 実施
	□広域避難体制の検討 国管理河川の先行事例を共有し、広域避難を検討	番井川 日和佐川 海部川 去喰川	県からの情報について共有	引き渡し 実施			総務会で国の先行事例について共有	引き渡し 実施	国・県からの情報について共有	引き渡し 実施			総務会で国の先行事例について共有	引き渡し 実施
	□防災施設の機能に関する情報提供の充実 ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有	全河川	関係機関と情報共有	引き渡し 実施	関係機関と情報共有	引き渡し 実施	関係機関と情報共有	引き渡し 実施	関係機関と情報共有	引き渡し 実施			関係機関と情報共有	引き渡し 実施
	□ダム放流情報を活用した避難体系の確立 ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有	番井川	県からの情報について共有	引き渡し 実施									関係機関との洪水対応講習を実施し情報を共有	引き渡し 実施

<p>○要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成・避難訓練の実施に対する支援</p> <p>平成30年3月（老人福祉施設、障がい者福祉施設）、令和4年3月（児童福祉施設）に実施したモデル施設の避難訓練の成果を共有</p> <p>「避難訓練の手引き」を用いて訓練を支援</p>	全河川	各施設から「避難実施結果報告書」を提出して成果を共有	引き継ぎ実施	各施設の避難訓練の成果を共有	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施		モデル施設での避難訓練の成果等を県HPで公開し共有	引き継ぎ実施	
<p>○災害情報の共有体制の強化</p> <p>各機関における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方法等について検討・調整</p>	全河川	共有情報や共有方法等を検討	引き継ぎ実施	共有情報や共有方法等を検討	引き継ぎ実施	共有情報や共有方法等を検討	引き継ぎ実施	共有情報や共有方法等を検討	引き継ぎ実施	情報共有ツール「リステコ」を活用し、町職員、消防団員、町社社長、自主防災会会長が災害時の被害状況等の情報をリアルタイムに共有	災害情報の共有水災害に関する防災会誌を開発	引き継ぎ実施	
<p>② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>													
<p>○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表及び周知の実施</p>	福井県 丹波佐良 津幡町 共済川 全河川										<p>620.6.29 津幡川作成・公表済</p> <p>631.1.24 福井川・共済川作成・公表済</p> <p>61.9.27 丹波佐良作成・公表済</p> <p>62.3.23 福井川（福井ダム下流）作成・公表済</p> <p>東部地域における、全二級水系を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表</p>	引き継ぎ実施	
<p>○想定最大規模の浸水想定区域図を編み込んだ洪水ハザードマップの作成・公表及び周知の実施</p>	福井県 丹波佐良 津幡町 共済川 全河川	<p>63.9 作成・公表済</p> <p>64 印刷・配布</p> <p>洪水予報河川、水位異常河川以外の河川を対象とした洪水ハザードマップの策定・公表</p>	引き継ぎ実施	洪水ハザードマップの作成を検討	引き継ぎ実施	<p>63.3 作成・公表済</p> <p>63.3 中小河川通知作成</p> <p>65.6 公表予定</p>	作成	62.3 作成・公表済	63年度 作成・公表予定				
<p>○浸水回避等の周知</p> <p>平成26年台風の浸水危険マップをウェブで公表</p> <p>平成16・25年台風の浸水危険マップを共有</p>	全河川	県HPとリンク	引き継ぎ実施	県HPとリンク	引き継ぎ実施	県HPとリンク	引き継ぎ実施	県HPとリンク	引き継ぎ実施		平成26年台風11号、12号の浸水危険マップをウェブで公表	引き継ぎ実施	
<p>○関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>各機関の避難訓練の実施状況等を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討</p>	全河川	64.10 阿南市総合防災訓練実施（加茂谷中）	引き継ぎ実施	各機関の避難訓練の実施状況等を共有し、関係機関が連携した避難訓練等を検討	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施	各学校や団体と連携し、町内一斉避難訓練に併せて防災学習や町会を実施。	引き継ぎ実施	避難訓練等の充実のため、助言及び参加する。	随時	65.4.21 県管轄ダム下流にて自主防災組織と連携した慣習伝道訓練を実施	引き継ぎ実施
<p>○防災教育の促進</p> <p>一級河川協会のモデル校の取組を共有</p> <p>「水防に関する出前講座」の実施</p> <p>「水防の日」の学習会を実施</p>	全河川		引き継ぎ実施	実施を検討	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施		<p>64年度 3団体達へ145名を対象に「水防に関する出前講座」を実施</p> <p>65.11.14 砂防工事現場において、地元の小学校の児童を対象に防災学習を実施し、取組状況を県HPで公開し共有</p>	引き継ぎ実施	

出前講座の実施

<p>○自助の仕組みの強化</p> <p>自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における関係の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整</p> <p>地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した高齢者に対する水害からの避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有</p> <p>要配慮者利用施設への避難についての、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整</p>	全河川	<p>「災害時要配慮者避難施設計画」をモデルケース的に実施するまで地域調整を推進</p> <p>阿南市生活大団体の避難事業における生活大団コーディネーターやケアマネジャーと連携し「災害時要配慮者個別避難計画」をモデルケース的に作成</p> <p>保健所関係施設等と連携し高齢者避難訓練を実施</p>	引き継ぎ実施	訓練の状況を共有	令和4年度～	訓練の状況を共有	令和4年度～	関係機関と連携	令和4年度～			自主防災組織等を対象に水害に関する防災出前講座を実施	引き継ぎ実施
<p>○住民一人一人の避難計画・備蓄マップの作成促進</p> <p>各機関における「ファミリータイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の有効性を高める取組の実施状況等を確認し共有</p>	全河川		引き継ぎ実施	住民一人一人の避難計画・備蓄マップの作成促進	引き継ぎ実施	県と連携し、「ファミリータイムライン」作成取組を実施	引き継ぎ実施	関係機関と連携し実施	引き継ぎ実施	「ファミリータイムライン」の作成において、トリガーとなる気象防災情報の使い方などについて講演（脱稿）を行う。	随時	小中学生や自主防災組織等を対象に「ファミリータイムライン」を活用した防災出前講座を実施	引き継ぎ実施

② 円滑かつ迅速な避難に関する施設等の整備に関する事項

<p>○危険管埋設水位計の整備</p> <p>洪水時にきめ細やかな水位把握が可能な危険管埋設水位計を整備・運用</p>	播磨川 日和佐川 海部川 赤地川 能7河川											11箇所設置済 (県下62河川66箇所)	引き継ぎ実施
<p>○河川監視カメラの整備</p> <p>切迫性の高い河川映像を提供できる河川監視カメラを整備し、動画配信</p>	播磨川 日和佐川 海部川 赤地川 糸野川 阿川 島湯川 本岐川											5河川5箇所設置済 (県下22河川25箇所)	引き継ぎ実施

(2) 的確な水防活動のための取組

① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項													
<p>○重要水防備所の確認</p> <p>毎年、出水期前に河川管理者と水防関係者が共同して点検を実施</p>	全河川	出水期前に共同点検を実施	引き継ぎ実施	点検を実施	引き継ぎ実施	出水期前に共同点検を実施	引き継ぎ実施	出水期前に実施	引き継ぎ実施			出水期前に共同点検を実施	引き継ぎ実施
<p>○水防要機材の整備</p> <p>毎年、各構成員が保有する水防要機材の配置について共有し、水防要機材の整備を検討</p>	全河川	実施中	引き継ぎ実施	水防要機材の整備を検討	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施			実施中	引き継ぎ実施
<p>○水防に関する広報の充実</p> <p>協議会の場を活用し、先進事例を踏まえた広報の充実を検討</p>	全河川	引き継ぎ実施	引き継ぎ実施	協議会の場を活用し、先進事例を踏まえた広報の充実を検討	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施	実施中	引き継ぎ実施			62.6.1 県HPに水防の日開演78キャラクターを創設	引き継ぎ実施

<input type="checkbox"/> 水防訓練の充実 多様な関係機関が参加する、より実地的な訓練を検討	全河川	64.10 阿南市総合防災訓練実施（加茂谷中）	引き継ぎ 実施	多様な関係機関が参加する、より実地的な訓練を検討	引き継ぎ 実施	実施中	引き継ぎ 実施	関係機関との訓練を検討	引き継ぎ 実施	実地的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。	随時	国・関係市町・気象庁・マスコミ参加の洪水対応演習を毎年実施	引き継ぎ 実施
<input type="checkbox"/> 水防団での連携、協力 協会の場を活用し、より広域的、効率的な協力内容等について検討	全河川	協会で各関係機関の水防団の取組について共有	引き継ぎ 実施	協会の場を活用し、効率的な協力内容等について検討	引き継ぎ 実施	協会で各関係機関の水防団の取組について共有	引き継ぎ 実施	協会の場を活用し 情報共有	引き継ぎ 実施			協会で各関係機関の水防団の取組について共有	引き継ぎ 実施
(2) 市町村会や災害拠点病院等の自主水防の推進に関する事項													
<input type="checkbox"/> 市町村会や災害拠点病院等への情報伝達の充実 協会の場において、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法を検討	播磨川 日和佐川 海部川 夫岐川	市公式LINEや阿南市至急制メールの活用	引き継ぎ 実施			実施中	引き継ぎ 実施	実施中	引き継ぎ 実施			タブレットによる水防情報の発信	引き継ぎ 実施
<input type="checkbox"/> 市町村会や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実 協会の場において、各施設の機能確保に関する情報を共有し、必要な対策を実施	播磨川 日和佐川 海部川 夫岐川	実施中	引き継ぎ 実施			実施中	引き継ぎ 実施	実施中	引き継ぎ 実施			実施中	引き継ぎ 実施
(3) 氾濫水の排水、排水設備等に関する取組													
<input type="checkbox"/> 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備 排水施設の定期的な点検や操作方法の確認を行い、洪水時の稼働体制を確保 毎年、排水ポンプ車や排水資機材の点検及び訓練を実施 排水ポンプ車の適切な配置計画を検討	全河川	阿南市総合防災訓練において紹介・展示	引き継ぎ 実施	実施中	引き継ぎ 実施	実施中	引き継ぎ 実施	実施中	引き継ぎ 実施			62.6.11 訓練実施	引き継ぎ 実施
<input type="checkbox"/> 排水設備等脆弱地区の検討 水防管理者が排水設備脆弱地区を指定する際の参考となるよう、想定最大規模降雨による洪水の氾濫シミュレーションや地形データを共有	播磨川 日和佐川 海部川 夫岐川		引き継ぎ 実施			実施中	引き継ぎ 実施	実施中	引き継ぎ 実施			630.6.29 海部川実施済 631.1.24 播磨川・夫岐川実施済 61.8.27 日和佐川実施済 62.3.23 播磨川（播磨ダム下流）実施済	引き継ぎ 実施
<input type="checkbox"/> 事前放流の実施 関係機関と連携し、播磨川における事前放流を確実に実施	播磨川											62.5.19事前放流実施要領策定	
(4) 河川管理施設の整備等に関する取組													
<input type="checkbox"/> 堤防等河川管理施設の整備 河川の整備方針等を協会で共有し、整備を順次実施	全河川											実施中	引き継ぎ 実施
<input type="checkbox"/> 橋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保 定期的な点検や操作方法の確認を行い、洪水時の稼働体制を確保	全河川											実施中	引き継ぎ 実施
<input type="checkbox"/> 重要インフラの機能確保 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	全河川	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	引き継ぎ 実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	引き継ぎ 実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	引き継ぎ 実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	引き継ぎ 実施			防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	引き継ぎ 実施

水災害に関する減災会議 資料

(p. 1 ~ p. 9)

- 防災気象情報を活用する組織向けのご案内について . . . 資料 3 - 1
- 徳島県水防計画の改定について . . . 資料 3 - 2
- 流域治水を加速させる「雨水流出を抑える対策」への支援制度について . . . 資料 3 - 3
- 「流域治水」と下水道の浸水対策について . . . 資料 3 - 4

防災気象情報を活用する組織向けのご案内

徳島地方気象台

徳島県水防計画の改定について

徳島県県土整備部 河川政策課

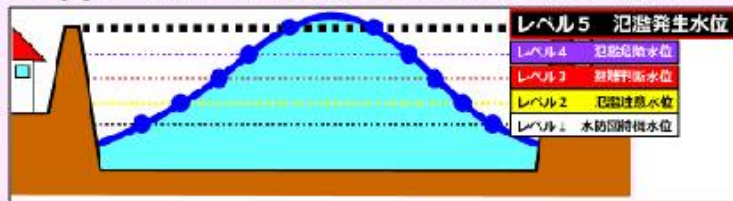
新たな「防災気象情報」と「氾濫に係わる通報」の運用

- 新たな**防災気象情報**と**河川の氾濫に係わる通報**について **5月29日より運用を開始**

「水防法」及び「気象業務法」の改正

- **水防法 第24条の2（新）、第25条**
 - ▶ 河川管理者等は、**氾濫による著しい危険が切迫している**場合、市町村、気象庁や水防関係者に**通報**
- **気象業務法 第13条の2 第1項、第6項、第7項、第8項**
 - ▶ 洪水予報河川においては、**氾濫が発生または切迫している**場合に「**レベル5 氾濫特別警報**」として発表
 - ▶ 国土交通大臣は又は都道府県知事は、気象庁の求めに応じ、**洪水の特別警報の判断に必要な情報を提供**

- **河川管理者等による水位到達情報について**



- ① **レベル5 氾濫発生情報の通報及び発表**

▶ 決壊又は氾濫による著しい危険が切迫している時（**氾濫発生水位**）に通報・発表

フィッシュ型で情報提供

- **新たな防災気象情報について**

	河川氾濫 1. 氾濫発生水位 2. 氾濫危険水位	大雨 1. 大雨特別警報 2. 大雨警報	土砂災害 1. 土砂災害特別警報 2. 土砂災害警報	高潮 1. 高潮特別警報 2. 高潮警報	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 速ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

- ① **河川氾濫・大雨など5段階での警戒レベル（1～5）で発表**

- ② **レベル4相当情報としての危険警報の新設**

▶ 重大な災害が発生するおそれ大きいと予想した時に発表

- ③ **河川氾濫・高潮に関するレベル5 氾濫特別警報を新設**

▶ 洪水予報河川を対象

※その他河川は防災気象情報「大雨」で対応
※洪水警報、洪水注意報は廃止

より効果的に避難等の行動を促進

徳島県水防計画の改定概要

- **レベル5 氾濫発生情報の通報・発表の義務化**

【第4章第2節、第3節、第4節、第5節】

- **対象河川の氾濫発生水位の明記**

対象河川：洪水予報・水位周知河川

- **重要水防箇所の見直し、組織改編等に伴う変更**

- **気象庁が行う予報及び警報の改定**

【第4章第1節】

- **水防活動に利用する警報・注意報の整理**

- **大雨・高潮に関する各警戒レベルの発表基準の見直し**

流域治水を加速させる「雨水流出を抑える対策」への支援制度について

徳島県県土整備部 河川整備課

流域治水を加速させる「雨水流出を抑える対策」への支援制度

【令和8年度当初予算額 41,000千円】

(1) **新** 田んぼダム支援事業（水田を活用して雨水を貯留する「田んぼダム」導入への支援） 21,000千円

【対象経費】 土地改良区等が実施する「田んぼダム」に資する
「排水堰の設置」や「あぜの維持補修」等に要する経費

【補助要件】 ①特定都市河川指定及び指定見込みの河川流域内の水田で実施するもの
②①以外の水田で実施するもので事業費2,000千円未満のもの

【補助率】 ①県65%（農業基盤分30%、河川分35%）、市町村35%、地域負担無し
（従来事業では、県30%、市町村または地域負担70%）
②定額：排水堰の設置40千円／基、あぜの維持補修145千円／100m（上限額）等

【事業費の内訳】 補助金：21,000千円

(2) **新** 流域治水推進事業（雨水流出の増加を抑制する施設整備への支援） 20,000千円

【対象経費】 特定都市河川流域における「雨水貯留浸透施設」の整備に要する経費

【補助要件】 ① 500m³以上の貯留浸透機能を有する施設
② 100m³以上500m³未満の貯留浸透機能を有する施設
③ ①、②の施設に加え300m³以上の機能向上を図る施設

【補助率】 ① 国1／3、県1／6、市町村1／6（県の補助上限額：5,000千円／施設）
② 県1／3、市町村1／3（県の補助上限額：5,000千円／施設）
③ 国1／2、県1／4（県の補助上限額：5,000千円／施設）

【事業費の内訳】 補助金：20,000千円

流出抑制について (田んぼダム)

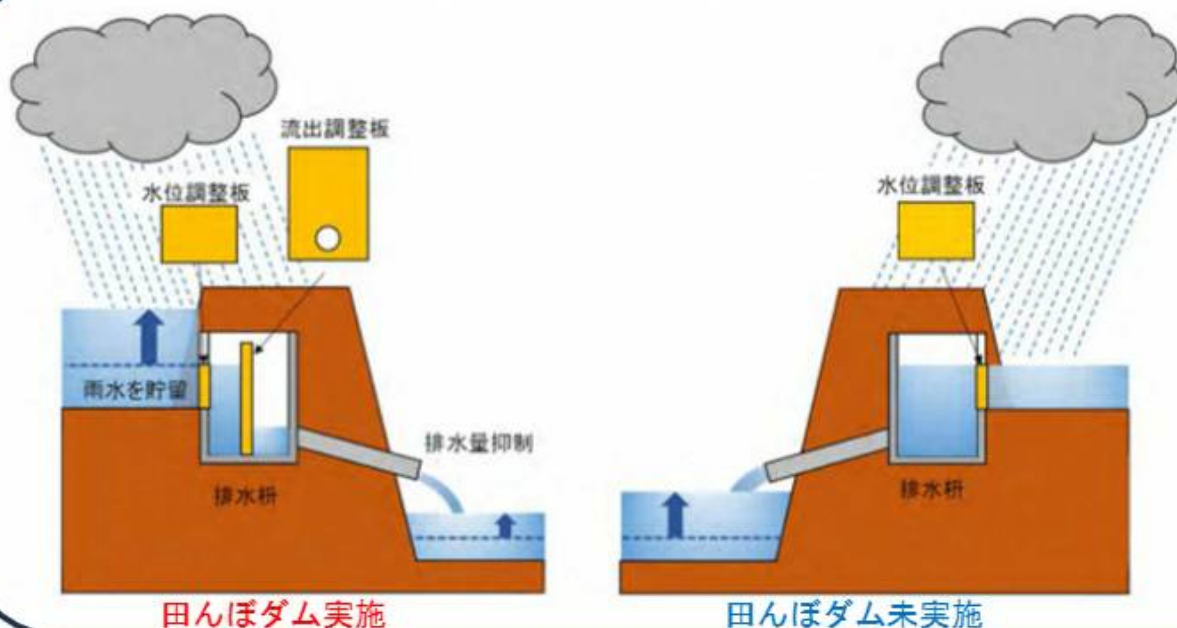
河川改修とあわせ、現在生じている浸水被害に対して、
直ちに取り組める対策 (速やかな効果の発現が可能)

1. 田んぼダムとは？

- ・ 流出量を抑制する堰板を設置し、雨水をゆっくりと排水

2. 期待される効果について

- ・ 一時貯留による大雨時のピーク流出を抑制
- ・ 河川や排水路の水位の急上昇を抑制



堰板の一例



機能分離型

機能一体型

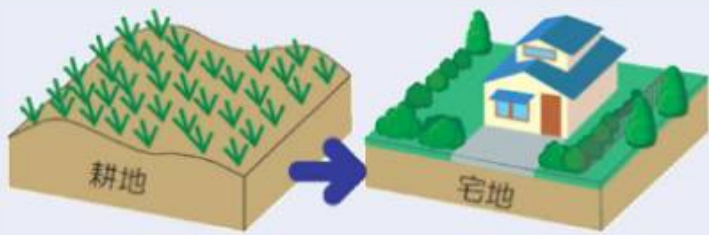
農林水産省HPから引用

雨水貯留施設について

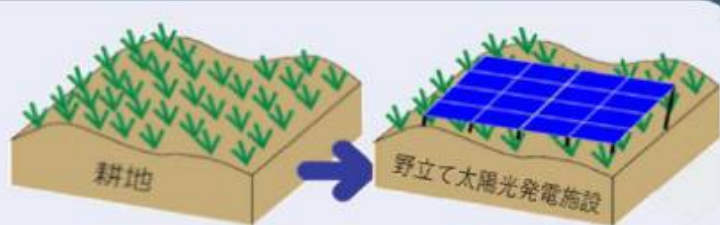
特定都市河川の指定により、雨水が地面に染み込むことを防ぐ土地の改変には、「雨水を貯留したり、地中に浸透させたりする施設」の設置が必要。

土地の改変事例

田畑
(耕地)
▼
宅地



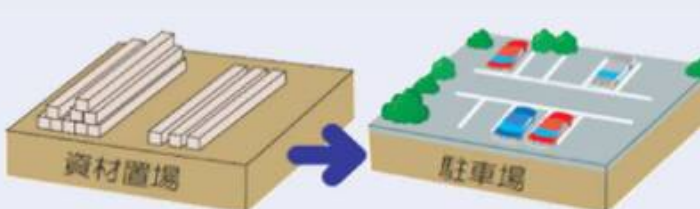
田畑
(耕地)
▼
太陽光
発電施設



原野
▼
資材置場
(未舗装)



資材置場
(未舗装)
▼
駐車場



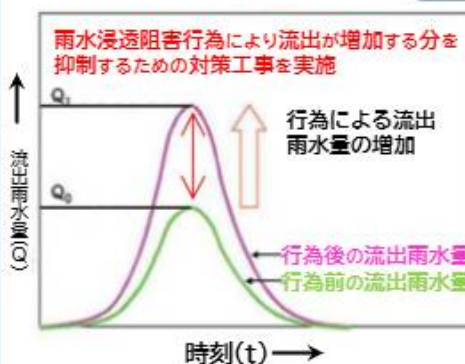
雨水貯留施設の必要性

行為前

行為後



対策工事



雨水貯留浸透施設の設置

「流域治水」と下水道の浸水対策について

徳島県県土整備部 水環境整備課

「流域治水」と下水道の浸水対策

河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の考え方にに基づき、気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等を踏まえた**ハード対策の加速化と、ソフト対策の充実による総合的な浸水対策を推進。**

集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、次の対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

- 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



下水道関係の浸水対策 ～氾濫をできるだけ防ぐための対策～

①計画降雨の事業計画への位置付け

- ・下水道で浸水被害を防ぐ目標降雨(計画降雨)を事業計画に位置付け
- ・施設整備の目標を明確化し、雨水貯留管等の整備を加速

②樋門等の操作規則の策定義務化

- ・下水道における樋門等の開閉に係る操作ルール策定を義務づけ
 - ・河川から市街地への逆流を確実に防止
- 県内の下水道関係は、**すべて操作規則作成済み**

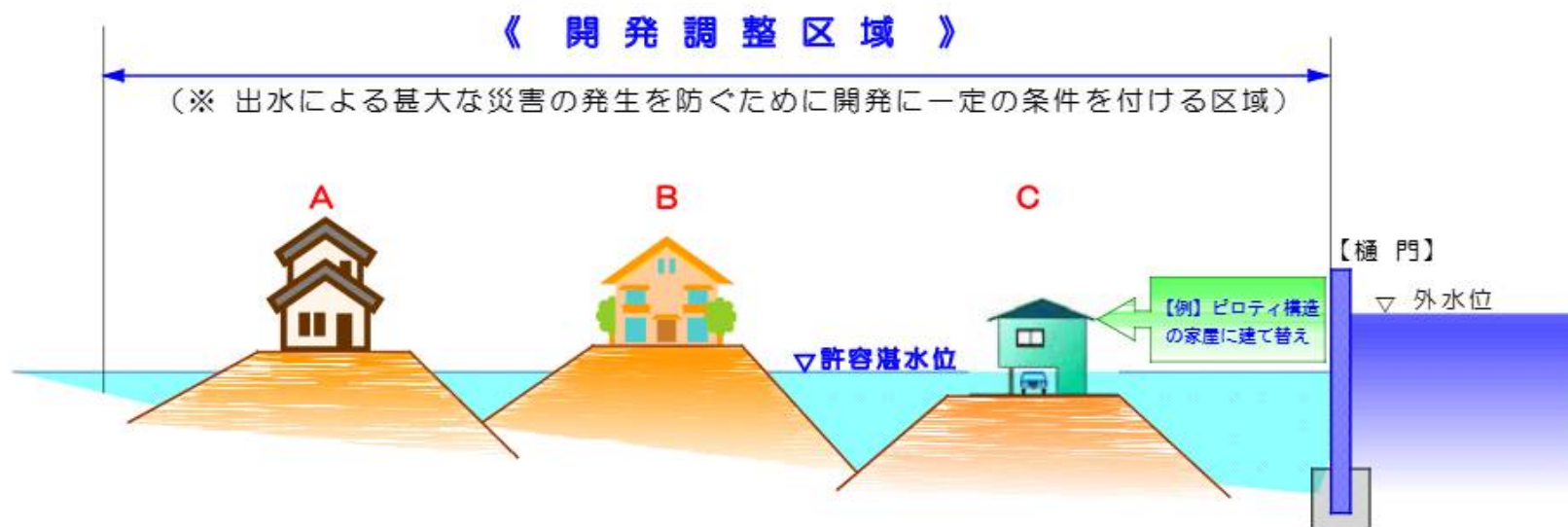
③雨水出水浸水想定区域の作成及び内水ハザードマップの公表

- ・雨水出水浸水想定区域図の作成
 - ・雨水出水(内水)浸水想定区域図の公表
 - ・重ねるハザードマップへの掲載の協力
- 令和7年度末までに対応済み

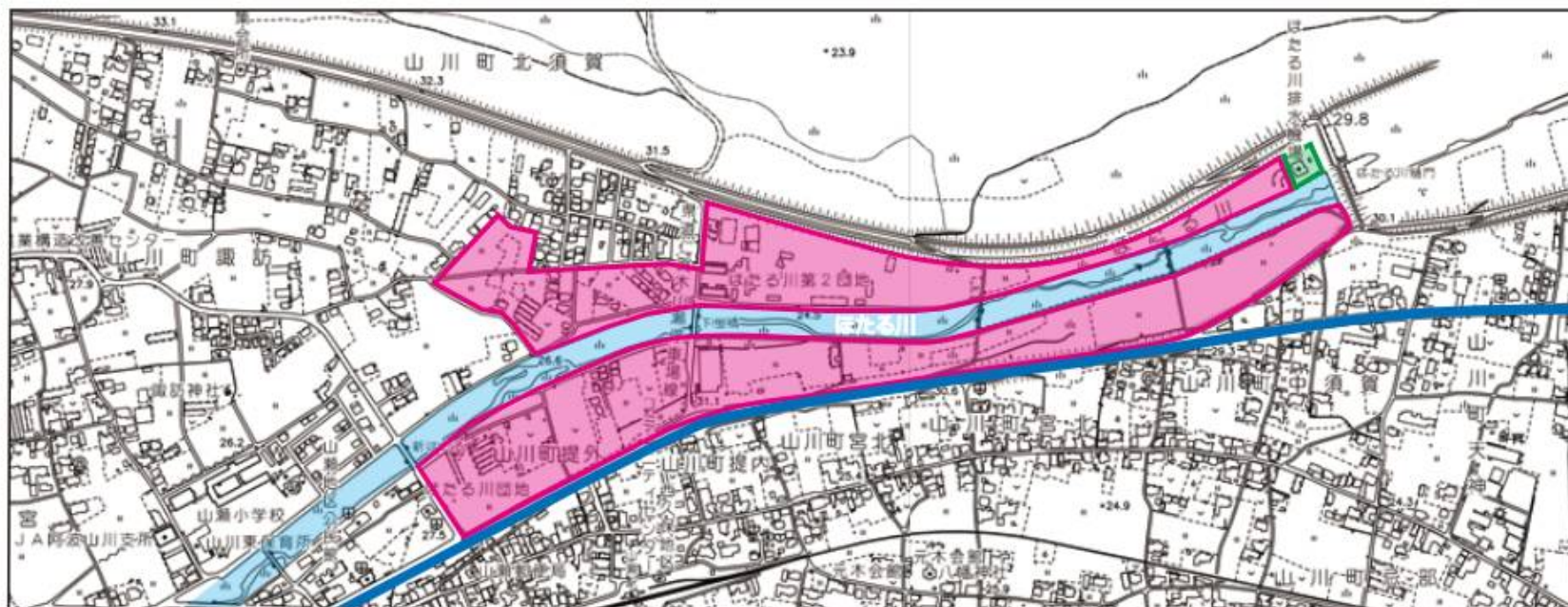
【内水ハザードマップの作成・公表】

- ・水防法により、内水ハザードマップの公表・指定が必要
 - ・令和7年度末 全国で約3割が策定済み
 - ・徳島県内では、小松島市・美波町のみ策定(22%:2/9)
 - ・避難確保計画の策定
- 令和8年度実施





- A、Bは、一定の条件を満たす開発であれば、許容湛水位より高い位置に家屋を新築したり、増改築もできます。
- Cは、許容湛水位より低い位置のままで、何らかの適切な減災措置を講じれば、盛土したり、家屋の建て替えができます。



流域貯留施設平面図



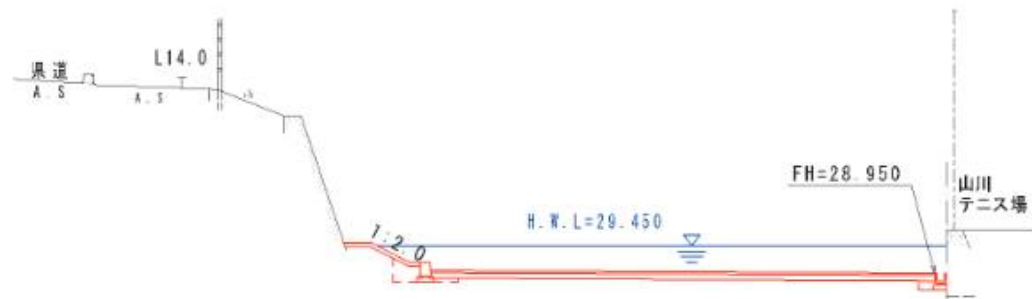
貯留施設状況写真（西方→東方）



貯留施設状況写真（東方→西方）

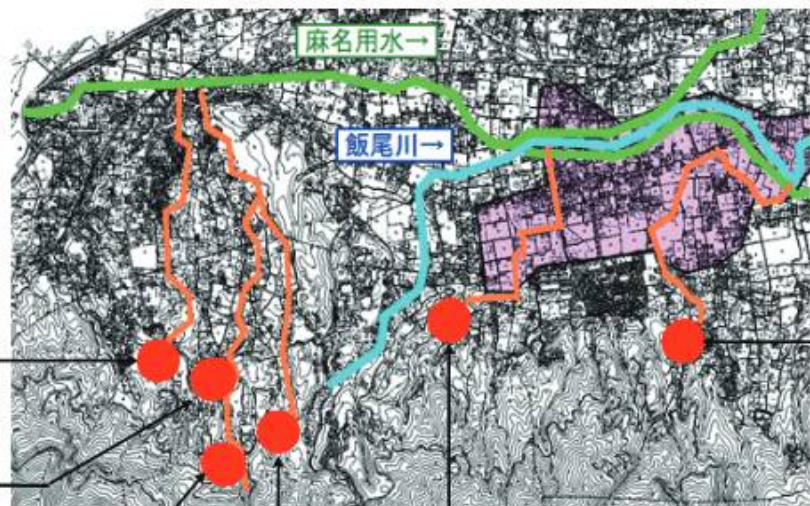


標準断面図



■ 既存農業用ため池を活用した洪水調節対策

吉野川の内水河川である飯尾川の上流域における、内水氾濫軽減のため周辺の農業用ため池において、事前放流及び直前放流を実施し、雨水貯留施設として洪水調節を図る。



大正池・古池
川島東土地改良区

塚池
川島東土地改良区

古志田池
川島東土地改良区

平倉池
敷地土地改良区

敷地池
敷地土地改良区

一ノ坪池
一ノ坪水利組合

地区	名称	貯水量(m ³)
鴨島町	一ノ坪池	12,000
	敷地池	27,000
川島町	大正池	175,000
	古池	12,000
	平倉池	31,000
	塚池	5,000
	古志田池	12,700

ため池 7箇所
総貯水量 **274,700m³**

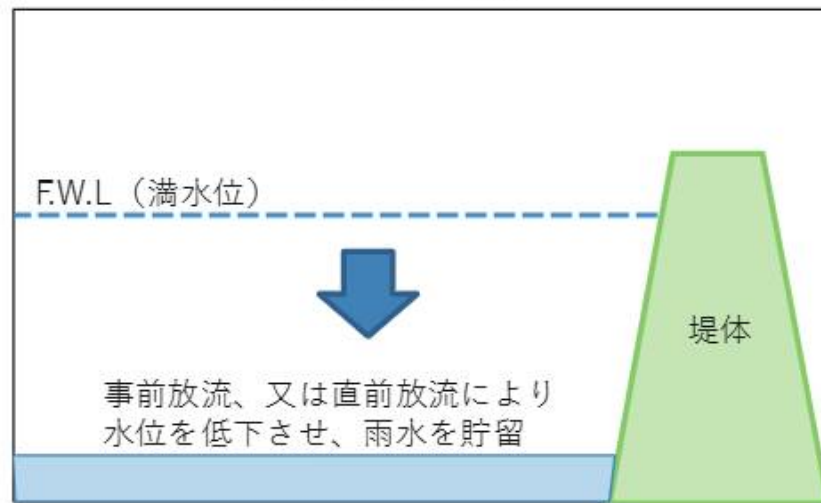
【事前放流】

・利水時期終了後に計画放流を実施して、一定水位まで下げておく。

【直前放流】

・台風などが接近する直前に緊急放流を実施して、水位を最大限低下させる。

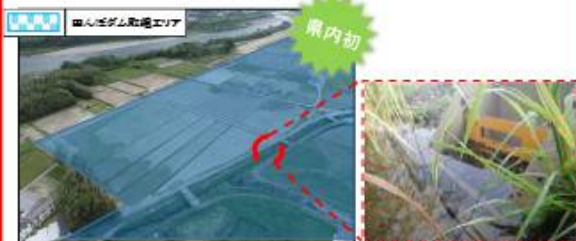
ため池イメージ図



- 吉野川及び旧吉野川では、地域特性にあった、流域治水の取組を①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策それぞれにおいて、実施しており、**従来の行政での堤防整備や河道掘削などのハード整備だけでなく、流域の関係者と協働でハードソフト一体となった取組を実施。**
- また、令和5年度に気候変動を考慮した「吉野川水系流域治水プロジェクト2.0」を作成し、さらなる流域治水の深化に向けて、取組を実施していく方針。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

田んぼダムの整備(徳島県、美馬市)

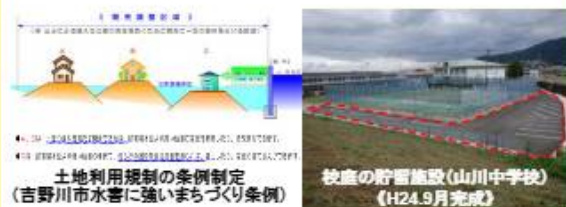


取組概要

田んぼダム整備により、洪水時の雨水を貯留し、河川への雨水流入を軽減することで、氾濫リスクの軽減を図る。

被害対象を減少させるための対策

雨水貯留浸透施設・土地利用規制(吉野川市)

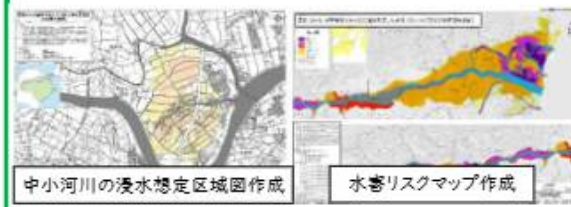


取組概要

開発調整区域を指定し、区域内における開発行為等について、許可制度を導入。
中学校の駐車場を雨水貯留浸透施設を整備。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水害リスク情報空白域の解消(国、徳島県)



取組概要

浸水リスクを見える化することで、ハザードマップ作成やまちづくり計画等に活用し、災害時の避難の迅速化や被害の軽減を図る。

民間企業による水害対策(鳴門市・松茂町)



取組概要

河口域においては、高潮と洪水の同時生起による、洪水被害や、地震発生時の津波による被害等、多くのリスクが懸念されることから、民間企業において、独自の防潮壁を設置して、水害から被害を防ぐ対策を実施。

災害危険区域を指定(阿波市、つるぎ町等)



取組概要

水災害リスクのある範囲について、災害危険区域に指定することで、開発抑制を行い人的被害軽減を図る。

防災教育の充実



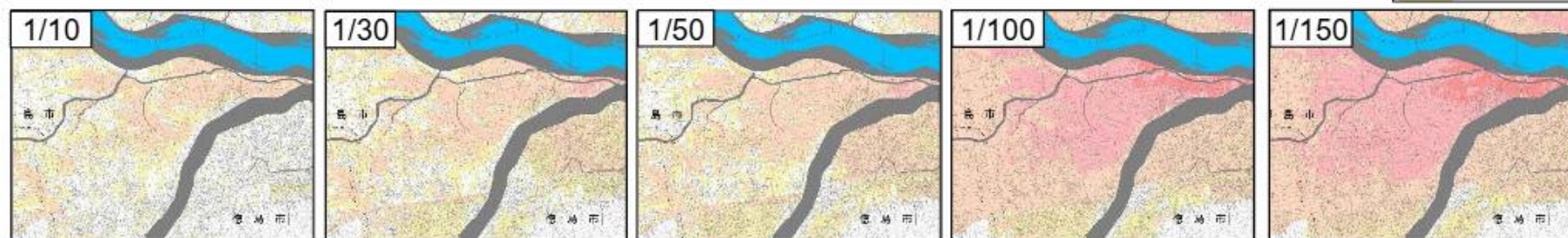
取組概要

消防団等の関係機関と連携し、座学だけでなく体験型学習を活用し防災・減災に関する情報を周知することで災害時の避難の迅速化につなげ、被害軽減を図る。

○ 水害リスク情報の充実を目的として、対象河川を直轄河川だけでなく、県管理河川、その他河川、下水道等へ、シナリオを内水+外水へ拡充した、内外水一体の「多段階浸水想定図」および「水害リスクマップ」を作成し、R8出水期までに公表予定。

■多段階浸水想定図

⇒中～高頻度(1/10、1/30、1/50、1/100)、計画規模(1/150)毎に作成した浸水想定図。



■水害リスクマップ

⇒多段階浸水想定図を重ね、浸水深毎(0.0m以上、0.5m以上(床上浸水)、3.0m以上(1階居室浸水))に浸水範囲と浸水頻度の関係性を図示した図面。



浸水の発生しやすさ

床上浸水相当以上の発生しやすさ

1階軒下浸水相当以上の発生しやすさ

一般的な家屋と浸水深の関係

- これまでの想定最大規模（1/1000以上）や計画規模（1/150）でのハザード情報では、発生頻度が少なく、浸水規模が大きいいため、事前防災対策として活用が難しい場面もあったが、水害リスクマップを活用することで、1/10や1/30程度の高頻度での浸水深が分かり、土地利用や住まい方の検討、防災まちづくりなど事前防災対策に活用しやすい情報となった。
- 内外水の一体化により浸水実績や地域の実感により近い水害リスク情報となり、活用の場が増えると期待。

■活用方法(具体例)

【事前防災への活用例】

- ・ 貯水槽の基礎高を高頻度の1/30程度の浸水深に設定することで、従来の想定最大規模よりも対策コストを抑制し、高頻度の浸水に対応した対策の効果最大化が可能。
- ・ 高頻度で浸水しやすい箇所は新規開発の際に居住スペースを2階にする対策が可能。
- ・ 内水解析データを活用した、支川の内水対策検討が可能。

【企業立地選択等への利用例】

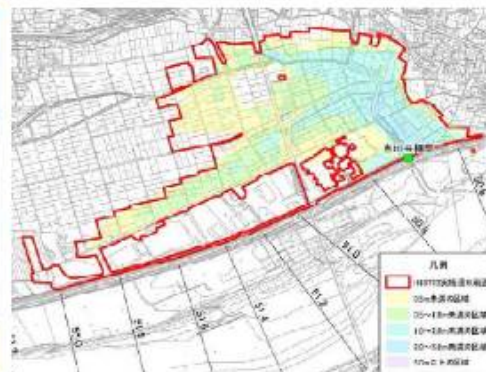
- ・ 浸水頻度の高い場所での施設立地計画を避ける
- ・ 企業BCPへの活用
- ・ 高頻度で浸水しやすい建屋には止水壁の設置するといった対策が可能。



高頻度浸水深を活用し
浸水対策の効果を最大化



高床化による浸水対策

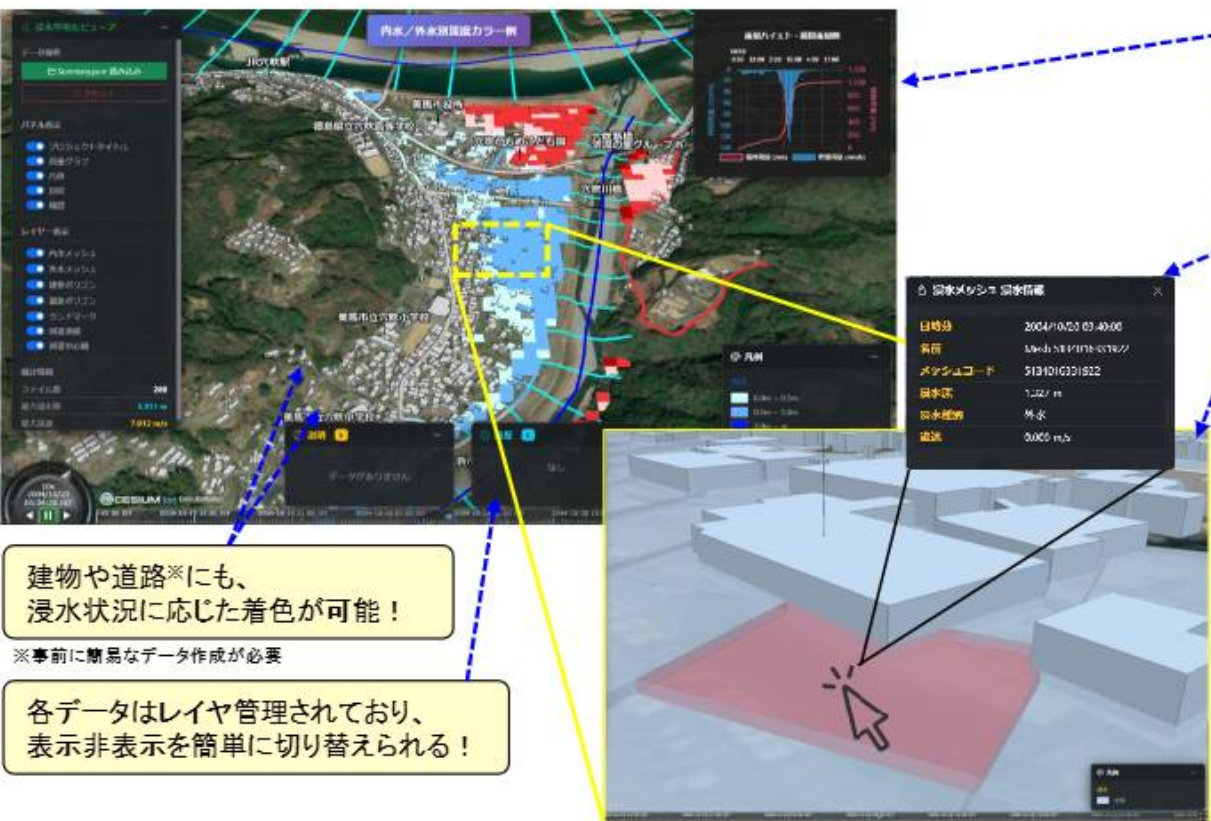


内水解析データを活用した
支川対策検討への活用



高頻度浸水建屋での
止水壁設置による浸水対策³

○ 一方で近年は、中小河川の浸水想定区域図が公表されるなど、リスク情報が増えており、活用がしにくいことから、活用促進に向けた取組として、時系列でリスク情報を見える化できる3Dアニメーションアプリを開発中ですので、今後運用段階になれば、個別に紹介させていただく予定です。



内水・外水が一体となった時系列の浸水範囲が3Dアニメーションで確認可能！

浸水解析結果のSHPやCSVデータ※があれば、どの水系でも投影が可能！

浸水メッシュや建物をクリックすることで、その時点の浸水深等を把握可能！

3Dを活用して、どの角度からでも浸水状況の確認が可能で、自分の住まいのリスクが把握しやすい！

※洪水浸水想定区域図の電子化ガイドラインに準拠したデータ
凡例の色やレンジ、刻み幅等は、目的や用途に応じて自由にカスタム可能！

建物や道路※にも、浸水状況に応じた着色が可能！

※事前に簡易なデータ作成が必要

各データはレイヤ管理されており、表示非表示を簡単に切り替えられる！

○浸水深に応じた凡例を設定したい場合の例

凡例	
浸水深	
0.0m ~ 0.5m	0.0m ~ 0.5m
0.5m ~ 3.0m	0.5m ~ 3.0m
3.0m ~ 5.0m	3.0m ~ 5.0m
5.0m ~ 10.0m	5.0m ~ 10.0m
10.0m ~ 20.0m	10.0m ~ 20.0m
20.0m ~ ∞	20.0m ~ ∞

○浸水深に応じた凡例を氾濫要因別に設定したい場合の例

凡例	
内水	
0.0m ~ 0.5m	0.0m ~ 0.5m
0.5m ~ 1.0m	0.5m ~ 1.0m
3.0m ~ ∞	3.0m ~ ∞
外水	
0.0m ~ 0.5m	0.0m ~ 0.5m
0.5m ~ 1.0m	0.5m ~ 1.0m
3.0m ~ ∞	3.0m ~ ∞

【動作環境】
 ・デスクトップアプリケーション(ネットワーク接続は必須)
 ・サーバー構築不要、データを外部にアップロードせず運用可能

【活用例】
 ・住民向け避難訓練・ワークショップ
 ・防災教育 等

今後のスケジュール

- ・R8.2 吉野川水系の一部河川を代表モデルに選定し、システムを構築。
- ・R8.4 構築したシステムを該当市町に共有。
- ・R8.10 自治体での活用において問題点がないかを確認し、問題なければ、流域市町にも共有。

- 令和9年は、吉野川第一期改修事業が完了した昭和2年（1927年）から100周年になること記念して、各種イベントを開催予定。
- 吉野川第一期改修事業は岩津から河口まで連続した堤防を整備するとともに、第十堰から下流を人工的に放水路として、旧の別宮川を吉野川に本川化した歴史的な事業であることから、本事業を振り返るとともに、今日までの利水・治水事業の歩みを流域住民と一緒に考える企画を実施予定。

吉野川第一期改修 事業内容



減災に関する取組(那賀川河川事務所)

激化する洪水の安全な流下、南海トラフ巨大地震の壊滅的被害の軽減を目指し、ダム事業、河川改修事業及び地震津波対策を強力に推進します。

長安口ダム改造事業

那賀川流域の洪水被害を軽減するとともに、流水の正常な機能の維持を図るため、2007年度より長安口ダム改造事業を実施しています。2019年度に洪水吐ゲート2門が完成し、2020年度に選択取水設備が完成しました。貯水池内の堆砂量を抑制するための対策についても実施しており、2026年度は長安口ダム堆砂除去関連工事、長期的堆砂対策検討、建設発生土受入地整備等を行うこととしています。

小見野々ダム再生事業

既設発電ダム(小見野々ダム)を有効活用し、新たに洪水調節機能を確保することで、那賀川流域の洪水被害を軽減するために、2020年度より小見野々ダム再生事業の実施計画調査に着手しました。2026年度は既設ダムの活用を検討しています。

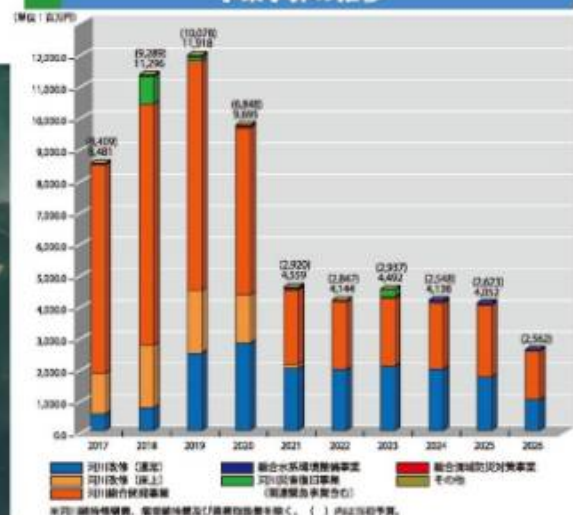
2026年度 那賀川河川事務所事業概要

(単位:百万円)

	事業費*			事業内容	
	2025年度		2026年度		
	当初	補正等	合計		
河川改修(通常)	998.0	697.0	1,695.0	971.0	無堤部対策、侵食対策、河道掘削等を実施します。
河川総合開発事業費(長安口ダム改造)	1,130.6	330.0	1,460.6	1,131.0	堆砂除去関連工事、長期的堆砂対策検討、建設発生土受入地整備等を実施します。
河川総合開発事業費(小見野々ダム再生)	418.6	401.8	820.4	419.0	既設ダムの活用を検討しています。
総合水系環境整備事業費	76.0	0.0	76.0	41.0	那賀川の多様な動植物の生育・育成・繁殖環境の回復を目指し、下大野箇所を検討を行います。
合計	2,623.2	1,428.8	4,052.0	2,562.0	

* 2025年度及び2026年度事業費については、全て業務取扱費除きとしています。

事業予算の推移



※(河)：維持管理費、建設維持費及び異種取扱費を除く。()内は当初予算。



治水安全度の向上 無堤地区の解消

近年、浸水被害が頻発している那賀川無堤地区のうち、持井地区において堤防の整備事業を実施します。

同地区の堤防整備により、那賀川下流部の国管理区間において無堤地区はなくなり、那賀川の治水安全度が向上します。

堤防の安全を維持 堤防強化対策等

堤防整備が完成した区間においても、洪水に伴い流水が強くとる部分では、堤防周辺が深く掘られるなど堤防の安全性が脅かされています。そのため、下大野地区において堤防の安全性を確保し、洪水による河岸侵食に対して堤防の防護を目的とした低水護岸工事を実施します。



下大野地区堤防工事の状況写真

河川環境の再生 那賀川自然再生事業

那賀川自然再生事業では、関係機関・地域住民等との連携・協働を図りながら、那賀川の河川環境を再生し、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の回復を目指します。

下大野箇所において、瀬環境(浅瀬)の再生に向けた検討を行います。

流下能力の向上 那賀川河道掘削

那賀川に堆積した土砂は河道を狭め、洪水時には背後地である市街地に甚大な被害を与えます。そのため、河川内の土砂を取り除いて川の断面を広げ、洪水時の水位低下と流下能力の向上を目的に、那賀川の河道掘削を実施します。



河道掘削の実施状況写真

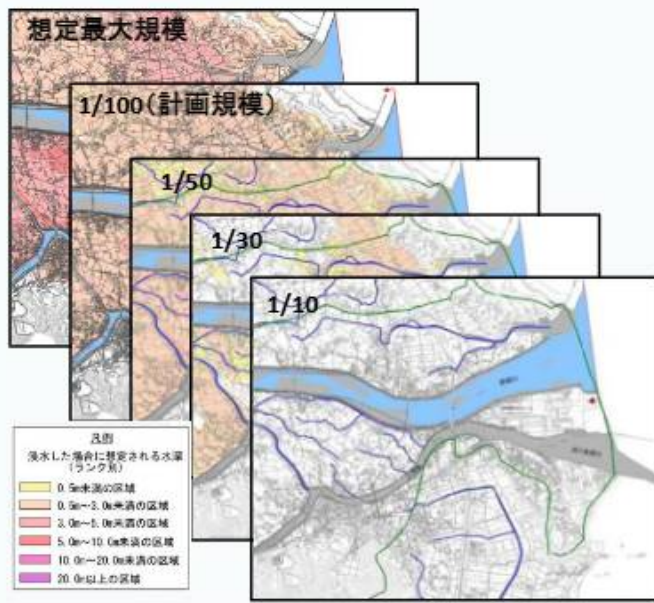
減災に関する取組(那賀川河川事務所)

■ 気候変動を考慮した那賀川・派川那賀川・桑野川を対象とした外水氾濫及び支川や下水道等による内水氾濫を一体的に整理した内外水統合型水害リスクマップを作成し、公表予定。

那賀川河川事務所では、これまで那賀川及び派川那賀川・桑野川本川を対象に、洪水浸水想定区域図並びに多段階浸水想定図・水害リスクマップを公表してきた。令和6年7月に気候変動に対応した那賀川水系河川整備基本方針の変更を踏まえ、整備段階毎(現況、短期、中期、中長期)に気候変動を考慮した外水氾濫に関する見直し及び支川・下水道等による内水氾濫解析を行い、一体的に整理した内外水統合型水害リスクマップを作成し、公表する予定である。

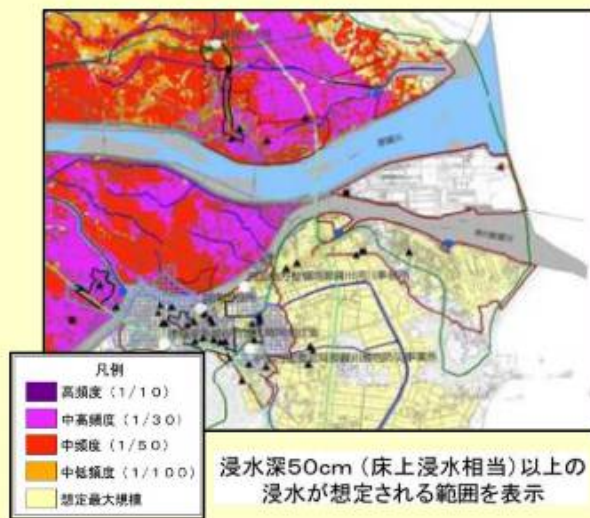
【多段階の浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎(1/10、1/30、1/50、1/100(計画規模))に作成した浸水想定図



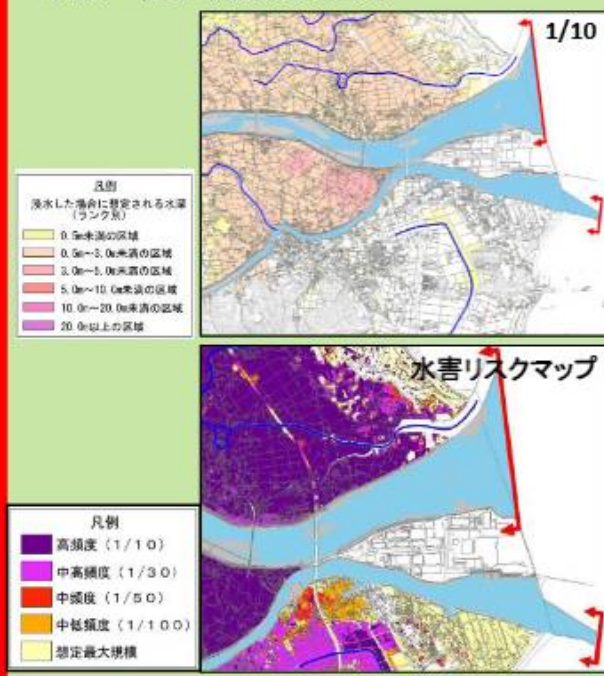
【水害リスクマップ】

多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎(0.5m未満、0.5m以上(床上浸水相当)、3.0m以上(1階居室浸水相当))に重ね合わせて作成した図面



【内外水統合型 水害リスクマップ 多段階の浸水想定図】

その他の河川や下水道からの氾濫による浸水を内外水一体型で表現した図面



- 那賀川水系では、河川管理者に加え、徳島県、市町等の関係者による那賀川流域治水協議会を令和2年8月7日に設立し、令和3年3月30日に「那賀川水系流域治水プロジェクト」を公表。
- 令和4年3月31日に「那賀川水系流域治水プロジェクトの見える化」を公表。
- 令和6年3月27日、気候変動下で水害と共生するため、量、質及び手段を強化した「流域治水プロジェクト2.0」を公表。
- また、第7回那賀川流域治水協議会にて「流域治水の自分事化に向けた取組計画」をとりまとめ、令和6年11月22日に公表。
- 第9回の協議会において、流域治水プロジェクトの進捗確認を行うとともに、下記2点については継続して取り組んで行く。
 - ・【継続】関係住民等の流域治水への理解を深める取組
 - ・【公表予定】那賀川・派川那賀川・桑野川を対象とした外水氾濫及び支川や下水道等による内水氾濫を一体的に整理した内外水統合型水害リスクマップを作成

第9回 那賀川流域治水協議会(令和8年2月24日開催)



いわさ よしひろ
岩佐義弘阿南市長



なかやま としお
中山俊雄小松島市長



はしもと ひろし
橋本浩志那賀町長

■出席者

阿南市長、小松島市長、那賀町長、県土整備部長、農林水産部長、南部総合県民局県土整備部長、南部総合県民局農林水産部長、徳島森林管理署長、四国土地改良調査管理事務所長(代理)、徳島地方気象台長、徳島水源林整備事務所長、那賀川河川事務所長

■オブザーバー参加

徳島県企業局施設基盤整備課長、四国電力株式会社徳島支店技術部次長

■協議会で出された意見等

- ・ **森林の適正管理は水源涵養・流域治水に重要である。**那賀町では年間約200haの間伐を実施しているが、人工林は約4万haあり、町単独での対応は困難を極める。**那賀川の上下流で連携し、関係機関の支援を得ながら森林整備を推進**していきたい。また、今年度は記録的な渇水により一部地域で夜間断水を実施した。今後も人的支援など様々な面で協力をお願いしたい。(那賀町)
- ・ **那賀川の上下流で連携していく。**桑野川の特定都市河川に向けて勉強会なども開催してきたが、一般住民への「流域治水」の理解促進が課題に思う。愛媛県の冊子のように、**生活に身近な取組事例を分かりやすく発信することで、住民が主体的に取り組める方法を考えていく必要がある。**流域全体で治水・保水能力を高める取組を進め、**那賀川の上下流の課題への意識醸成に繋げたい。**(阿南市)
- ・ 気候変動により水災害が激甚化・頻発化しており、住民が主体的に関わる流域治水が重要になってくる。当市でも今年度より流域治水の勉強会を開催し、理解の促進を図っている。流域治水を学ぶ重要なツールであるハザードマップについて、洪水ハザードマップの改定や新規作成の内水ハザードマップを活用することで、**住民が地域の危険性を理解して災害時に適切に行動できるように取り組む。**また、**流域治水の担い手として連携しながら、防災意識の向上を図って**いきたい。(小松島市)
- ・ 引き続き、関係者間で水災害に備えて、協力・情報共有しながら流域治水の取組を進めていきたい。(那賀川河川事務所)

減災に関する取組(那賀川河川事務所)

- 第6回那賀川流域治水協議会で決定した、「**関係住民等の流域治水への理解を深める取組**」を
実践していくため、令和4年7月から住民(防災士・地域自主防災会・企業・団体等)主体の流域治水
に関する勉強会を実施。
- 令和8年3月22日に実施した勉強会で、**全72回開催、累計参加人数が約2,300名**となった。

勉強会の主な内容

1. 那賀川流域の水災害に係る特性
2. 治水の経緯と水害リスク
3. これからの水災害対策 ~流域治水~
4. 流域治水の自分事化
5. もし堤防が決壊すれば?【浸水ナビ】



勉強会開催状況

開催日	対象機関	参加者数	開催日	対象機関	参加者数
7月21日	那賀川工業用水利水害協議会	約30名	9月19日	阿南市幼小中学校防災担当研修会	約60名
7月29日	阿南商工会強所/水環境研究会	約50名	9月28日	那賀川を学ぶ協議会	約30名
10月12日	阿南商工会強所/女性会	約10名	9月30日	阿南商工会強所	約30名
10月14日	農工農団地立地企業等連絡会	約30名	10月3日	香蘭小学校	約30名
11月2日	とくしほ吉野地区まぐりファシリテータ養成講座	約50名	10月26日	那賀川を学ぶ協議会	約30名
12月3日	那賀川アフターフォーラム総会	約20名	10月27日	那賀川町三基地区自主防災会	約15名
2月8日	阿南市防災士の会/役員会	約10名	11月9日	那賀川を学ぶ協議会	約30名
2月23日	大野町防災委員会	約50名	11月20日	大野小学校	約20名
3月3日	日置化学工業(株)	約80名	11月22日	徳島県商工会強所女性会連合会研修会	約60名
3月6日	王子製紙(株)	約20名	12月3日	富岡地区	約10名
3月12日	那賀川町	約120名	1月27日	王子製紙株式会社富岡工場	約20名
3月27日	阿南市農業委員会	約20名	1月29日	栗ヶ崎地区	約10名
4月3日	阿南市防災士の会/総会	約20名	2月27日	中野島地区	約30名
4月18日	中野島自主防災会相継連絡協議会	約20名	3月5日	日置化学工業株式会社	約40名
6月29日	那賀川町若峰自主防災会	約20名	5月17日	那賀川を学ぶ協議会	約15名
6月29日	阿南商工会強所	約30名	5月18日	阿南市消防団幹部	約30名
7月13日	那賀川工業用水利水害協議会	約30名	5月31日	那賀川を学ぶ協議会	約15名
9月1日	加茂谷中学校	約50名	6月10日	高津地いまいまクラブ	約15名
9月9日	徳島町、鏡子町	約30名	7月11日	那賀川工業用水利水害協議会	約50名
10月1日	阿南市消防団	約25名	7月15日	大野小学校6年生	約15名
10月6日	阿南工業団地等専門学校	約80名	7月16日	香蘭小学校5年生	約45名
10月29日	富岡地区	約25名	8月30日	那賀川を学ぶ協議会	約20名
11月3日	長生地区	約20名	8月30日	津原町(町内会)	約25名
11月6日	富岡地区自主防災会	約20名	9月7日	橋原町(町内会)	約30名
11月16日	中野島地区住民	約30名	9月8日	和田島セロン	約20名
12月14日	阿南業ロータリークラブ	約40名	9月11日	阿波製紙 阿南事業所	約55名
12月15日	那賀川小学校校長会	約15名	9月25日	大野小学校4年生	約20名
12月17日	赤地在野地区自主防災会	約70名	10月28日	那賀小学校5年生	約25名
4月12日	那賀町消防団幹部会	約20名	11月19日	中野島小学校4年生と青年船練会	約40名
6月30日	徳島町自主防災会	約30名	11月21日	那賀川を学ぶ協議会	約25名
7月5日	大野小学校	約20名	11月23日	上中町富岡地区自主防災会・富岡ひまわり会	約30名
7月17日	那賀川工業用水利水害協議会	約50名	11月28日	中野島地区自主防災会相継連絡協議会	約15名
7月18日	加茂谷中学校	約50名	12月8日	那賀川アフターフォーラム	約30名
7月21日	西路見地区自主防災会	約20名	12月24日	株式会社GF	約15名
7月28日	下河原地区自主防災会	約15名	1月23日	坂野町田北地区自主防災会	約15名
8月19日	ボランティアスクール	約10名	2月8日	長生地区自主防災会連合会	約55名
9月14日	赤地地区連絡会、いづみの島自主防災会	約20名	3月22日	上中町富岡地区自主防災会	約40名

勉強会の様子



流域企業への説明会

消防団幹部研修会

地元小学校での出前授業

減災に関する取組(那賀川河川事務所)

那賀川河川事務所では、災害時に必要となる情報を、川の防災情報による情報提供、SNSを活用した防災情報の発信、動画配信サイト(YouTube)による河川状況のライブ配信、常に携帯することができる防災情報ポストカードの配布など、住民自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立ててもらおうよう、わかりやすくタイムリーに多くの住民に届けられる取り組みを進めている。

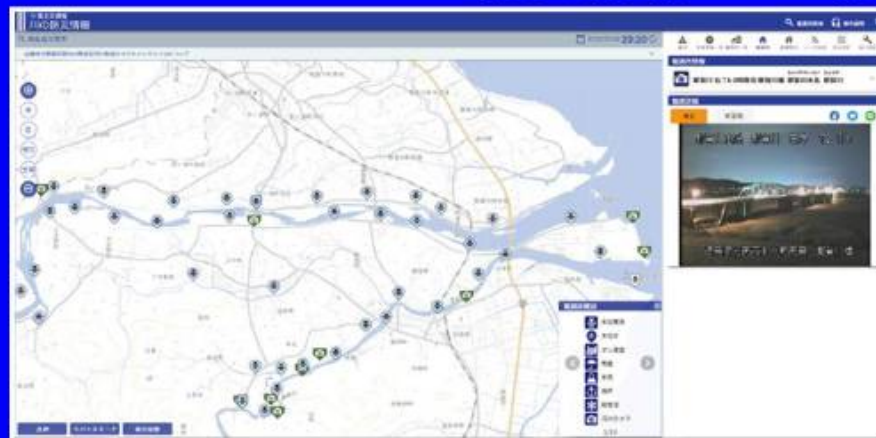
SNSによる情報発信

https://x.com/mlit_nakagawa

那賀川・桑野川の防災情報やイベント情報などの河川行政に関する情報を発信いたします。



川の防災情報による情報発信



<https://www.river.go.jp/>

川の防災情報は、身近な「雨の状況」「川の水位と危険性」「川の子警報」「河川監視カメラ画像」等をリアルタイムで知らせるウェブサイトです。自宅や職場等の地点を3箇所まで登録でき、付近の情報を素早く確認することが可能です。



防災情報ポストカードの作成・配布



動画配信サイトにおける河川状況のライブ配信

